

第2期 大和郡山市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略



大和郡山市

令和3年3月

はじめに

わが国の急速な少子高齢化や人口減少に歯止めをかけるとともに東京一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、国・地方をあげて「地方創生」の取り組みが進められています。

本市におきましても、少子高齢化や人口減少は喫緊の課題であり、平成 28 年 3 月に「大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（第 1 期）を策定いたしました。

この戦略では、「大和郡山市人口ビジョン」を踏まえて、2060 年において 6 万人の人口規模を維持することをめざし、重点的に取り組む戦略を示しています。

この度、これまでの取り組みの成果と課題を分析するとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大等、社会の変化を踏まえながら、総合計画の後期基本計画の策定とあわせて、今後 5 年間で重点的に取り組む戦略を取りまとめた「第 2 期 大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

引き続き、少子高齢化や人口減少の克服、雇用の創出、地域経済の発展などの課題に取り組み、本戦略においても、総合計画に示す本市の将来像「あふれる夢と希望と
誇り 暮らしてみたくなる 元気城下町」^{やまとこおりやま}の実現と「シビックプライド」（まちに対する市民の誇り）の向上に向け、着実に事業を進めてまいりたいと考えておりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、本戦略の策定にあたり、貴重なご意見やご提案をお寄せいただきました市民の皆様をはじめ、熱心なご審議をいただきました「大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」の委員の皆様ほか、関係各位に心から感謝とお礼を申し上げます。

ありがとうございました。

令和 3 年 3 月

大和郡山市長 上田 清



目次

第1編 大和郡山市人口ビジョン(令和3年3月改定版).....	1
I 人口の将来展望	3
1. 本市の人口の将来展望	3
2. 将来展望と最新推計値の比較	7
II 人口動向分析	8
1. 総人口の推移	8
2. 年齢3区分別人口の推移	9
3. 出生・死亡数、転入・転出数の推移	12
4. 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	13
5. 男女別・年齢階級別に見た転入・転出の状況	15
6. 地域別に見た転入・転出の状況	16
7. 男女別・年齢階級別・地域別に見た転入・転出の状況	20
8. 合計特殊出生率と出生数の推移	24
9. 雇用や就業の状況	26
III 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	28
1. 人口の変化が財政収支に及ぼす影響	28
2. 公共施設の更新等が財政に及ぼす影響	32
IV 将来展望実現に向けた現状と課題	37
参考 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析	38
1. 将来人口推計	38
2. 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析	42

第2編 第2期 大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略	47
I 基本的考え方	49
1. 計画の位置づけ	49
2. 計画期間	50
3. 総合戦略の取り組み姿勢	50
4. 推進体制	51
II 基本目標	52
1. 将来像	52
2. 基本目標	53
III 施策の方向	56
基本目標1	56
基本目標2	59
基本目標3	62
基本目標4	64
IV 重点的取り組み	67
1. 趣旨	67
2. 主な取り組み	68
参考資料	69
■第1期からの総合戦略策定経緯	71
■大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 委員名簿	73
■大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議 地方創生プロジェクトチーム名簿	74

第1編 大和郡山市人口ビジョン(令和3年3月改定版)

【本資料の記載内容に関する留意事項】

※掲載している図表は、各種統計資料及び本市が保有するデータを元に作成したものであり、出典が異なる場合、同一項目であっても数値が異なる場合がある。

※掲載している各データは、端数処理の関係から総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

I 人口の将来展望

1. 本市の人口の将来展望

以下には、本市の第1期人口ビジョン策定時（平成28（2016）年3月）に設定した、「基本姿勢」及び「目指すべき将来の方向」、「人口の将来展望」を提示している。

令和3（2021）年3月の改定においては、これらの方向性は維持するものとし、「人口の将来展望」の実現に向けた現状・課題の分析を行っている。

ア. 基本姿勢

本市では、社会増減が将来人口に与える影響が大きいことを鑑み、的確な施策を展開し人口減少に歯止めをかけるためには、今後の取り組みにおいて、次の3つの基本姿勢を共有することが重要になる。

① 基本姿勢1 若い世代、子どもを生み育てる世代を増加させる。

本市の特性として、合計特殊出生率が低いこと、また20歳代から30歳代にかけての世代の転出が多いことがあげられる。若い世代や子どもを生み育てる世代が安心して定住することができる取り組みが重要である。

② 基本姿勢2 地域の魅力アップ、暮らしやすさを向上させる。

本市は、古代から近世までの歴史を有し、市街地は城下町としての趣のある街並みとなっている。また、昭和工業団地をはじめとした就業の場が確保され、矢田丘陵には住宅地が広がっている。JR関西本線と近畿日本鉄道が市内を縦断し、高規格道路網の整備も進められ、リニア中央新幹線の中間駅設置も提案している。この様な地域の強みを活かし、暮らしやすいまちづくりに取り組むことが重要である。

③ 基本姿勢3 市民・事業者、みんなが主役のまちづくりを進める。

若い世代が「このまちで暮らしたい」「このまちにある企業で働きたい」と思うには、今住んでいる市民や市内事業者が、人口問題に対して共通の課題認識を持ち、各々の役割の中で連携し、若い世代のニーズを踏まえた解決策を積極的に取り組むことが重要である。

イ. 目指すべき将来の方向

基本姿勢を具体化するため、以下の4つの目指すべき将来の方向を提示する。

①若者の転出抑制・転入促進を進める。

人口減少の最大の要因は、子どもを生み育てる若年層の転出超過である。この年代は、市内の生産活動を担う役割や、市財政を持続させる担い手でもあるため、若者の転出抑制と転入促進を進める必要がある。

そのためには、それぞれの時代のニーズに合った仕事先や進学先が、質・量ともに市内もしくは通学・通勤圏で提供される必要がある。

特に、雇用環境については、性別や年齢、さらには家庭等に基づく様々な制約条件がある中でも、それぞれの能力と希望に応じた多様な選択肢を提供できるよう、経営者や従業員の理解と企業の具体的な取り組みが必要である。

②職住近接により転入を進める。

本市には、恵まれた地勢や交通環境のもと、多くの企業が立地する昭和工業団地、矢田丘陵に広がる良好な住宅地、城下町の街並みが残る中心市街地など、仕事場と居住地双方を提供できる強みがある。これら「強み」を十分に活用し、職住近接による必然性のある「人の流れ」を創り出す必要がある。

③生み育てたくなる環境を構築する。

個人の自由意志を尊重することを前提に、国・県が取り組む施策や事業者、市民と連携し、全国平均を下回る出生率の向上に努めるとともに、子どもを育てたいまちとして選ばれる環境を構築する必要がある。

そのためには、結婚、出産、子育てに至るすべてのライフステージにおいて、魅力的な生活環境を構築する必要がある。

④市民・事業者がチャレンジできるまちづくりを進める。

市民・事業者が新たな市場価値を見出し起業するチャレンジや、個人・企業並びに公共の資産を大胆に活用するチャレンジが可能となるよう、様々な環境を整える必要がある。

ウ. 人口の将来展望

第1期人口ビジョン策定時（平成28（2016）年3月）には、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の推計方法に準拠した場合の将来人口を「基本ケース（特段人口減少対策を講じない場合に実現する将来人口）」とした上で、国の長期ビジョンや奈良県の人口ビジョンにおける合計特殊出生率や純移動率の設定状況を勘案しつつ、前述の目指すべき将来の方向を踏まえ、次の通り仮定値を設定し将来人口を展望した。（「目標ケース」）

令和3（2021）年3月の改定においても、長期的な展望として、本「目標ケース」を目指すものとする。

① 「目標ケース」における仮定値の設定条件

仮定値	概要
合計特殊出生率	<p>奈良県の人口ビジョンと同様に、現状の1.29（※2008～2012年平均値）から、5年ごとに0.1ポイント上昇させ、2045年時点で2.07を達成することを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2008～2012年の平均値（1.29）を基準に、5年ごとに0.1ポイントずつ段階的に上昇し、2.07（人口置換水準）を達成する。
純移動率	<p>近年の本市の社会増減の改善傾向を踏まえ、不動産の流通促進や市内従業者の定住促進を進めることにより、2060年時点に、現状の転出超過（※基本ケースにおける2010→2015年の値）を一割程度まで抑制することを目指す。</p> <p>特に子育て世代等若年層（20～30歳代）については、若年層の転出抑制と就職などによる転入促進により、転出超過を2040年時点に均衡させることを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年層（20～30歳代） → 基本ケースを基準に、2040年までに移動（転出超過）がゼロに抑制される（=移動が均衡する）。 その他の年代 → 基本ケースを基準に、2060年までに移動（転出超過）が現状（2010→2015年の値）の一割まで抑制される。

② 人口の推移と長期的な見通し

「基本ケース」において、本市の人口は令和 22 (2040) 年に 6 万 4 千人、令和 42 (2060) 年に 4 万 6 千人まで減少することが見込まれているが、「目標ケース」を達成することにより、減少自体は避けられないものの、令和 22 (2040) 年には約 7 万人、令和 42 (2060) 年には約 6 万人を維持することができる。それぞれの時点において、約 6 千人、約 1 万 4 千人の減少抑制となる。

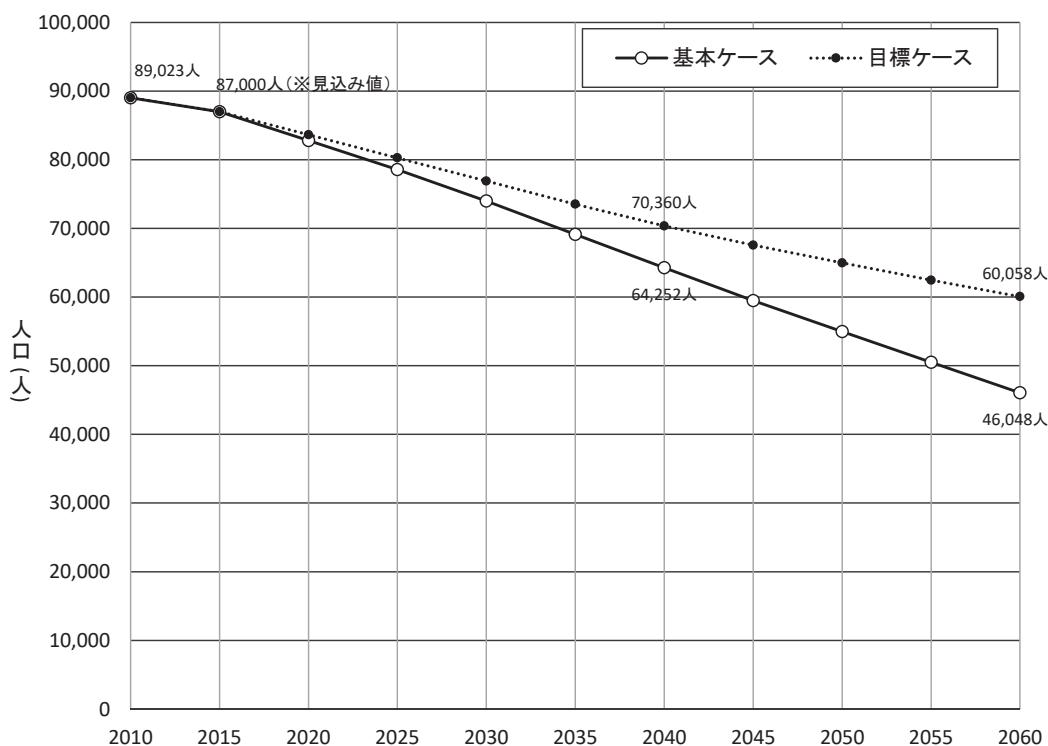


図 1 「基本ケース」と「目標ケース」の総人口の比較

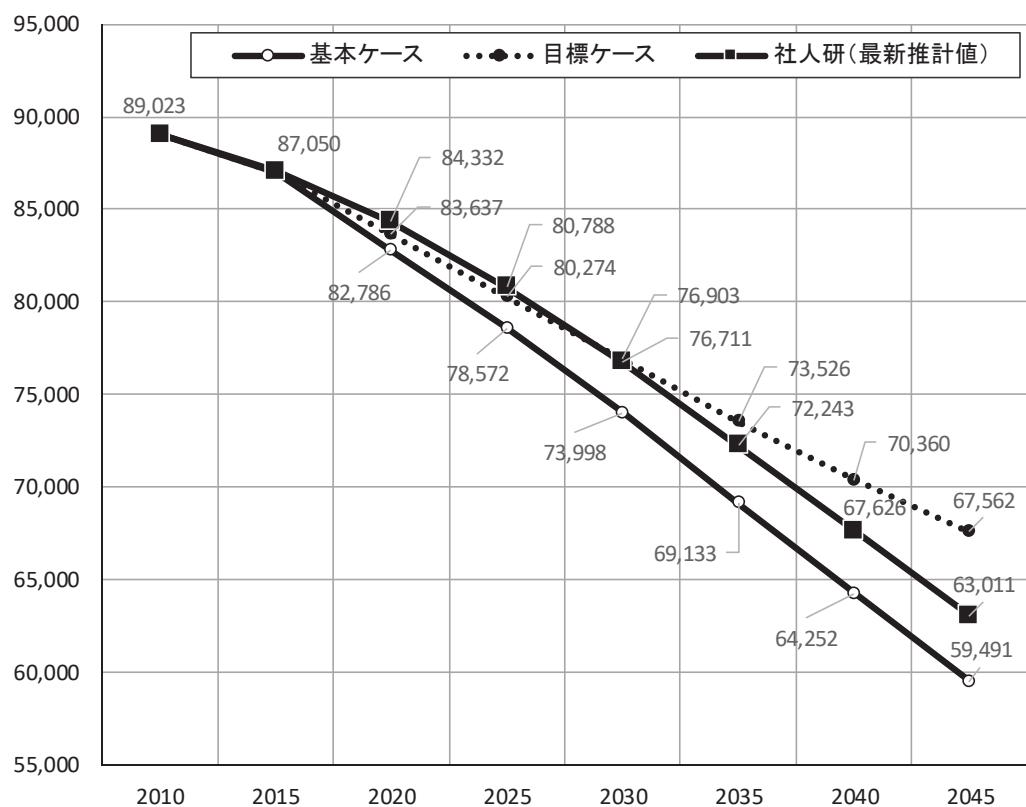
※第 1 期人口ビジョン策定時には、平成 27 (2015) 年国勢調査人口が公表されていなかつたため、平成 27 (2015) 年は見込み値を用い、推計を行っている。

表 1 本市の目標人口

目標年	目標ケース	基本ケース
令和 22 (2040) 年	70,360 人	64,252 人
令和 42 (2060) 年	60,058 人	46,048 人

2. 将来展望と最新推計値の比較

第1期人口ビジョン策定（平成28（2016）年3月）以降に公表された国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」の推計結果では、2025年ごろまでは「目標ケース」を上回る状態で人口が推移すると推計されている。しかし、その後は急速に人口減少が進み、2045年時点では、「基本ケース」は上回るもの、「目標ケース」と比較して4,500人以上下回る推計結果となっている。



(出典)「基本ケース」「目標ケース」:本市第1期人口ビジョン推計値

「社人研(最新推計値)」:

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」
実績値:総務省「国勢調査」

図2 総人口の「将来展望」と「社人研（最新推計値）」との比較

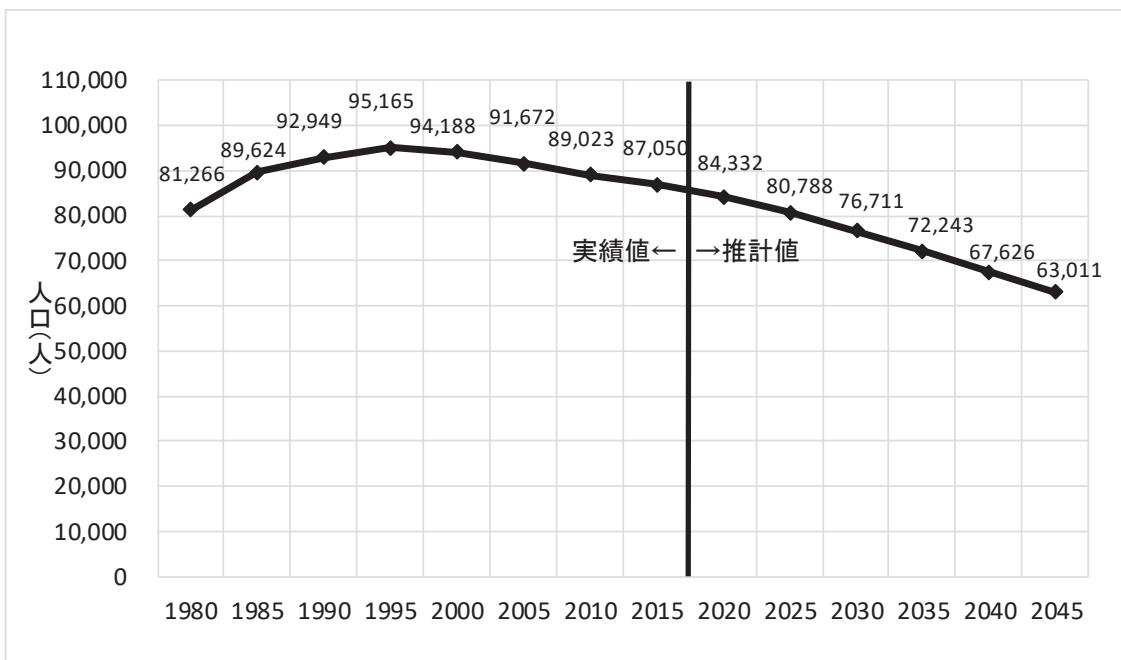
II 人口動向分析

本章では、人口動向の特徴を整理し、想定される問題点を把握する。

1. 総人口の推移

○本市の総人口は、昭和工業団地の整備や矢田丘陵の住宅地開発などにより増加を続け、平成7（1995）年に9.5万人でピークを迎えたが、平成27（2015）年時点で8.7万人まで減少している。※1

○今後は、これまで以上のペースで減少を続けると見込まれており、令和27（2045）年時点で6.3万人、平成27（2015）年と比べ約70%の規模になることが想定される。



(出典)実績値:総務省「国勢調査」

推計値:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」

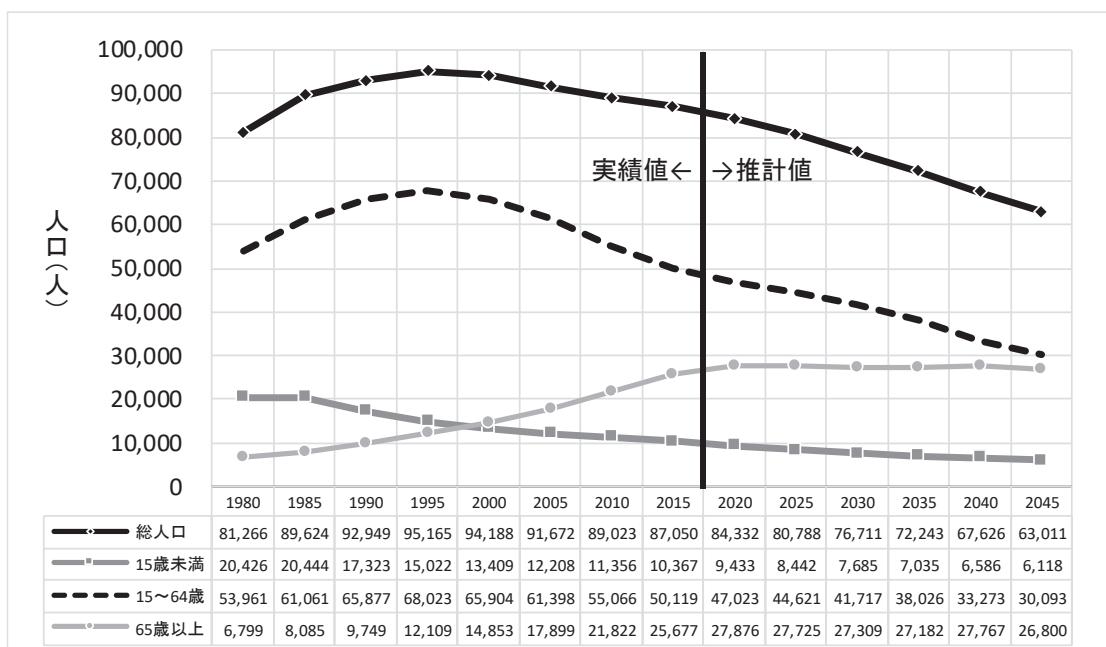
図3 総人口の推移（実績、推計値）

※1 国勢調査人口は5年間隔のため平成7（1995）年がピークとなっているが、住民基本台帳上の人口では、平成9（1997）年の9万6千人台がピークとなり、平成27（2015）年では、8万8千人台となっている。

2. 年齢3区分別人口の推移

ア. 年齢3区分別・人口数

- 65歳以上の高齢者数が急速に増加を続けているが、令和2（2020）年ごろに頭打ちとなり、横ばいに転じることが見込まれている。
- 15～64歳の生産年齢人口は、総人口と同様に平成7（1995）年にピークを迎え、その後は減少傾向が続いている。平成27（2015）年の約5万人から令和27（2045）年には約3万人となり、平成27（2015）年と比べ約60%の規模になることが見込まれている。
- 15歳未満の年少人口は、昭和60（1985）年以降、横ばいから減少に転じており、令和27（2045）年には約6千人となり、平成27（2015）年と比べ約60%の規模になることが見込まれている。



※総人口は年齢不詳を含むため、年齢3階層の合計と一致しない場合がある。

(出典)実績値:総務省「国勢調査」

推計値:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」

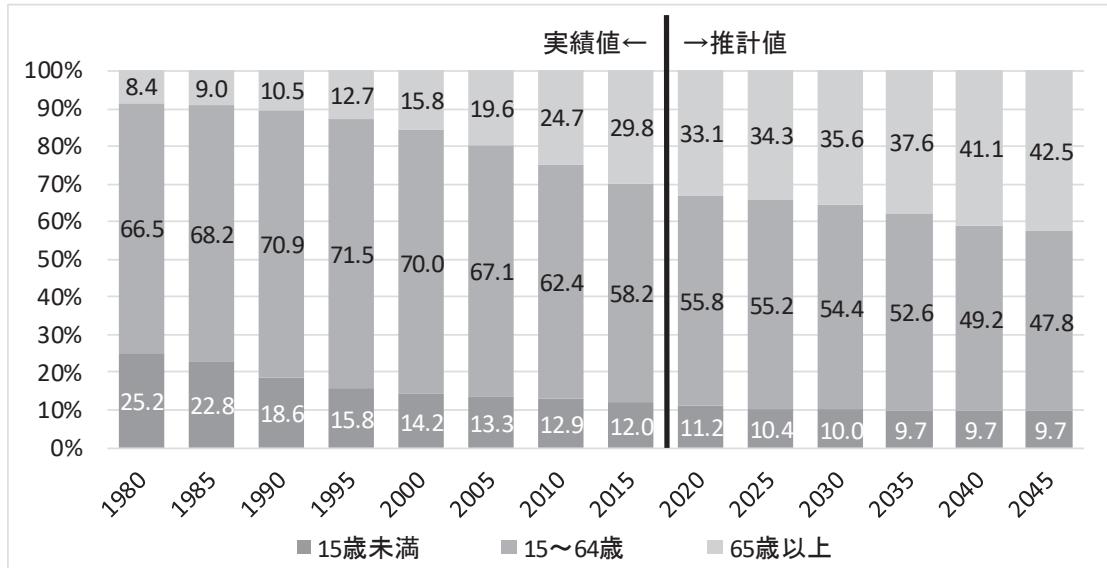
図4 年齢3区分別・人口数の推移（実績、推計値）

イ. 年齢3区分別・人口構成比率

○65歳以上の老人人口比率（＝高齢化率）は急速に増加し、平成27（2015）年は約30%となっている。今後もそのペースはやや緩やかになるものの増加を続け、令和27（2045）年には40%以上に達すると見込まれている。

○生産年齢人口（15歳～64歳）は、数と同様に割合で見ても減少が続いている。令和22（2040）年以降は、50%を下回ることが見込まれている。

○15歳未満の年少人口の比率は、減少が続いているが、総人口減少の影響で減少のペースは緩やかになり、令和17（2035）年以降は横ばいになると見込まれる。



※年齢不詳を除いて年齢3階層の比率を算出している。

（出典）実績値：総務省「国勢調査」

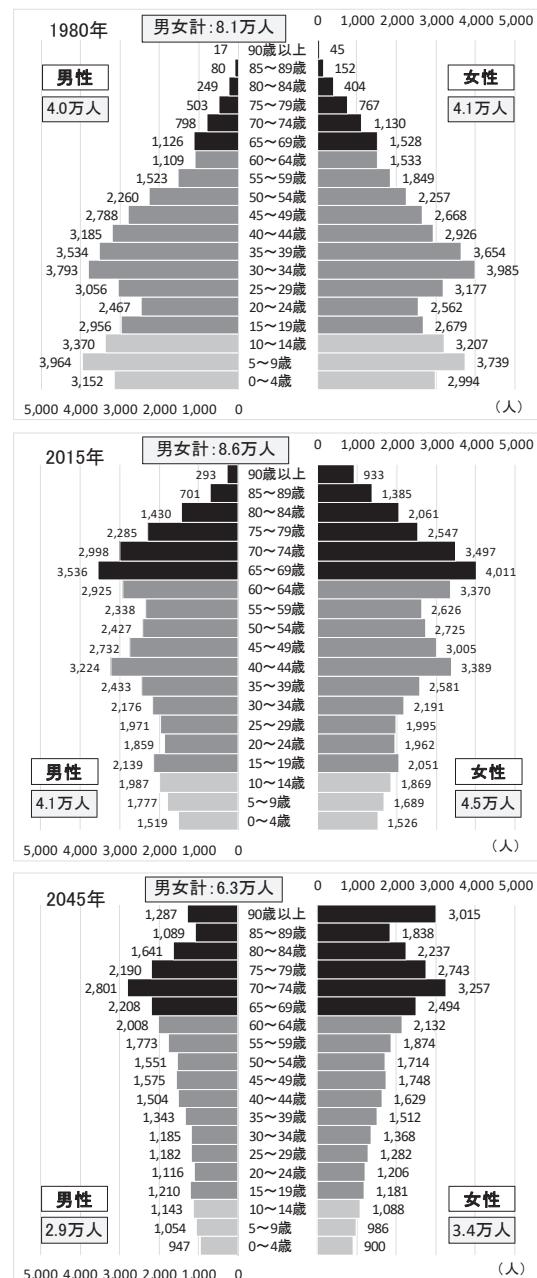
推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

図5 年齢階級別・人口構成割合の推移（実績、推計値）

ウ. 年齢3区分別・人口ピラミッド

○昭和 55（1980）年には、30 代の団塊世代と 10 歳前後の団塊ジュニア世代の 2 つのピークがあり、それぞれの人数は同程度であるが、平成 27（2015）年には団塊世代がほぼ同数を維持し高齢化が本格化する一方、団塊ジュニア世代のピークは残っているものの人口が減少している。

○令和 27（2045）年には、さらに少子高齢化が進行し、団塊ジュニア世代の 70～74 歳を頂点に、年齢が下がるにつれ人口が少なくなる人口ピラミッドになることが見込まれる。



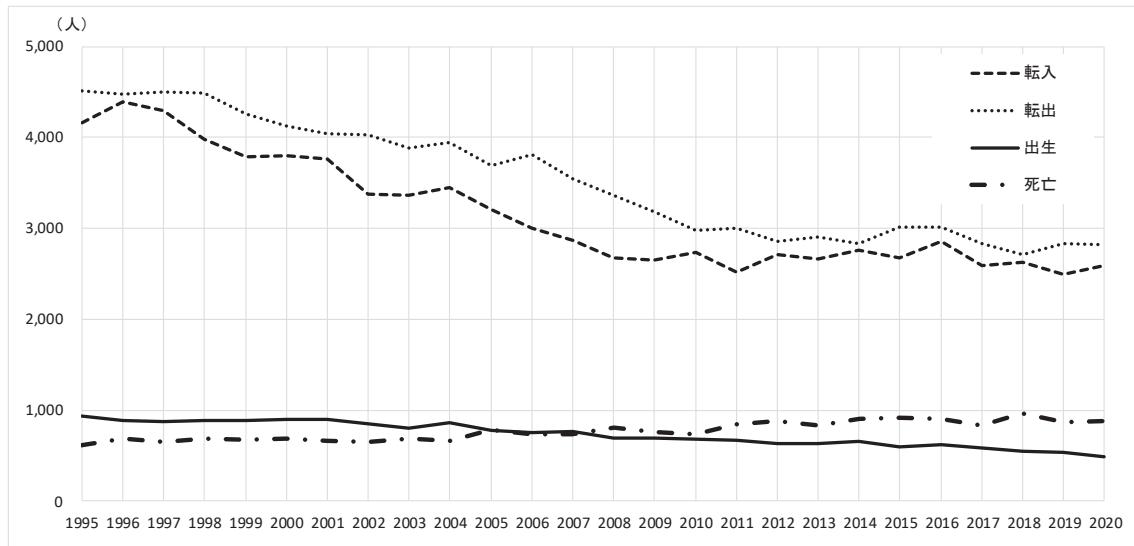
※男女計は、各年齢階層の合計であり、年齢不詳を含まないため、総人口とは一致しない場合がある。
(出典) 実績値: 総務省「国勢調査」

推計値: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 30 年推計)」

図 6 人口ピラミッドの推移（1980 年、2015 年、2045 年）

3. 出生・死亡数、転入・転出数の推移

- いずれの年も転入・転出数が出生・死亡数を上回っているが、近年は転入・転出数が減少傾向にあり、両者の差は2,000人程度となっている。
- 本市で2000年代前半までは出生数が死亡数を上回る「自然増」の状況が続いてきたが、出生数が減少する一方、死亡数は微増傾向にあり、近年は出生数と死亡数が逆転し「自然増」から「自然減」に転じている。
- 転入・転出数を見ると、転出数が転入者数を上回る「社会減」が続いている。



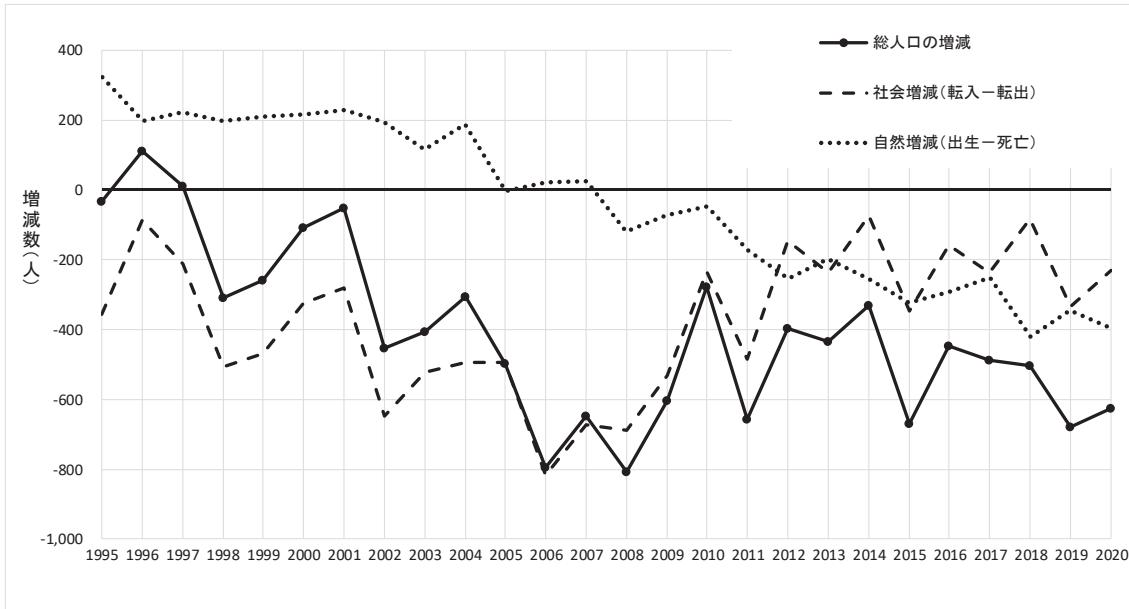
※2013年まで、年度集計(前年度の動きを表示)。2014年以降、年集計(前年の動きを表示)。

(出典)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

図7 出生・死亡数、転入・転出数の推移

4. 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- 自然増減に比べ社会増減は変動が大きく、総人口の増減も、概ね社会増減と同様の傾向を示している。
- 社会増減は転出超過の状況が続いているものの、平成 18（2006）年を境に転出超過数が減少する傾向にある。
- 自然増減は一貫して減少傾向にあり、平成 20（2008）年以降「自然減」が続いている。



※総人口の増減は、2013 年まで、3月 31 日現在。2014 年以降、1月 1日現在。

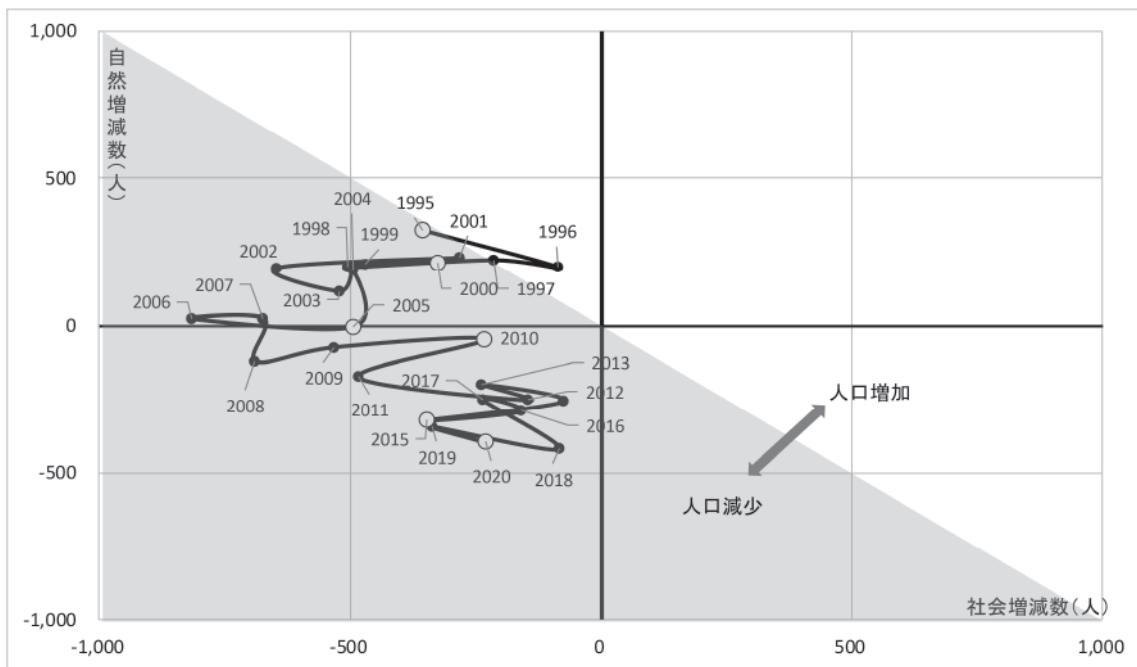
※自然増減・社会増減は、2013 年まで、年度集計(前年度の動きを表示)。2014 年以降、年集計(前年の動きを表示)。

(出典)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

図 8 人口増減（自然増減、社会増減）の推移

○次図は自然増減と社会増減の推移をグラフ化したものであり、各年の状況を示す点が右側の白い領域にあれば「人口増加」、左側のグレーで網掛けした領域にあれば「人口減少」であることを示している。

○平成 10（1998）年以降は「人口減少」の領域に入っている。その後も自然増は減少を続いているが、近年は社会減が縮小していることから、平成 21（2009）年以降は、グラフが再び右側に推移している。



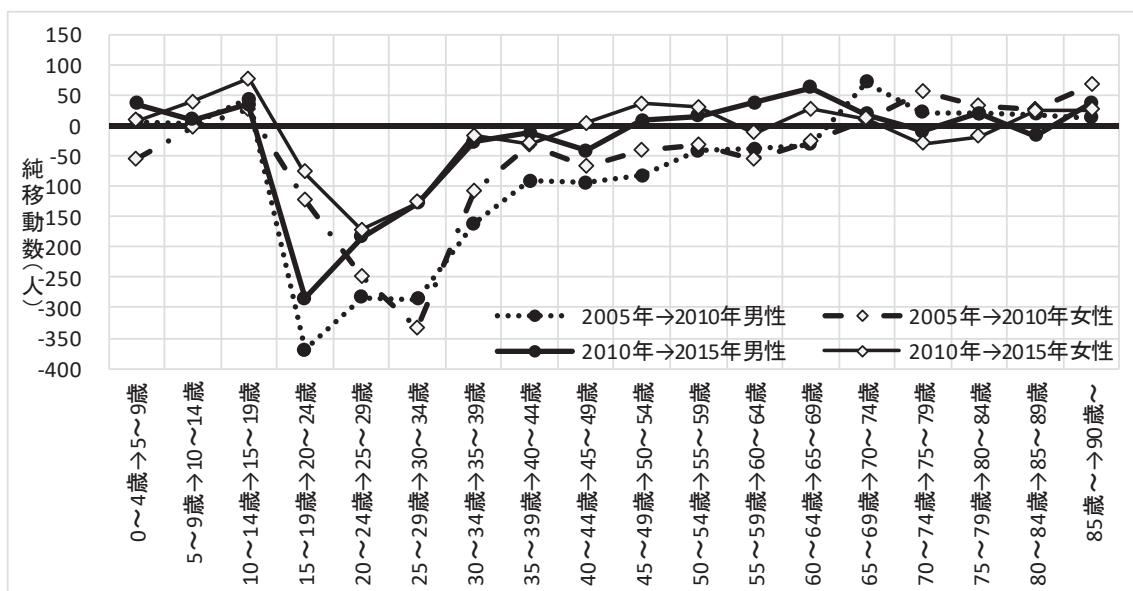
※2013 年まで、年度集計（前年度の動きを表示）。2014 年以降、年集計（前年の動きを表示）。

（出典）総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

図 9 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

5. 男女別・年齢階級別に見た転入・転出の状況

- 「15～19歳→20～24歳」から「25～29歳→30～34歳」にかけての3つの年齢階級は、2005⇒2010年、2010⇒2015年ともに男性、女性のいずれも大幅に減少しており、高等教育機関への進学や卒業後の就職に伴う転出の表れと考えられるが、2005⇒2010年と2010⇒2015年で比較すると、転出超過傾向が抑制されている。
- その他の年代でも、高齢者を除いて、転出超過傾向が抑制されており、転入超過となっている年代も見られる。
- 男性と女性は全般に同じような傾向を示しているが、「15～19歳→20～24歳」の年齢階級で男性の転出超過が女性を大幅に上回っており、高校卒業後の進学や就職の傾向に男女差があると考えられる。



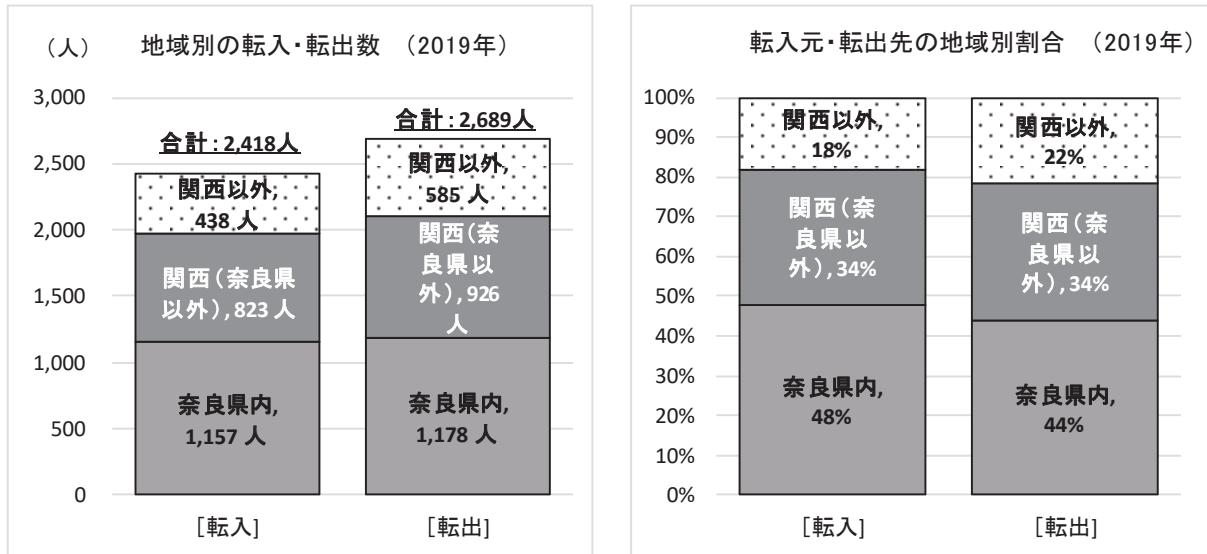
(出典)総務省「国勢調査」並びに「住民基本台帳人口移動報告」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成

図 10 近年の年齢階級別人口移動の状況（2005年→2010年、2010年→2015年）

6. 地域別に見た転入・転出の状況

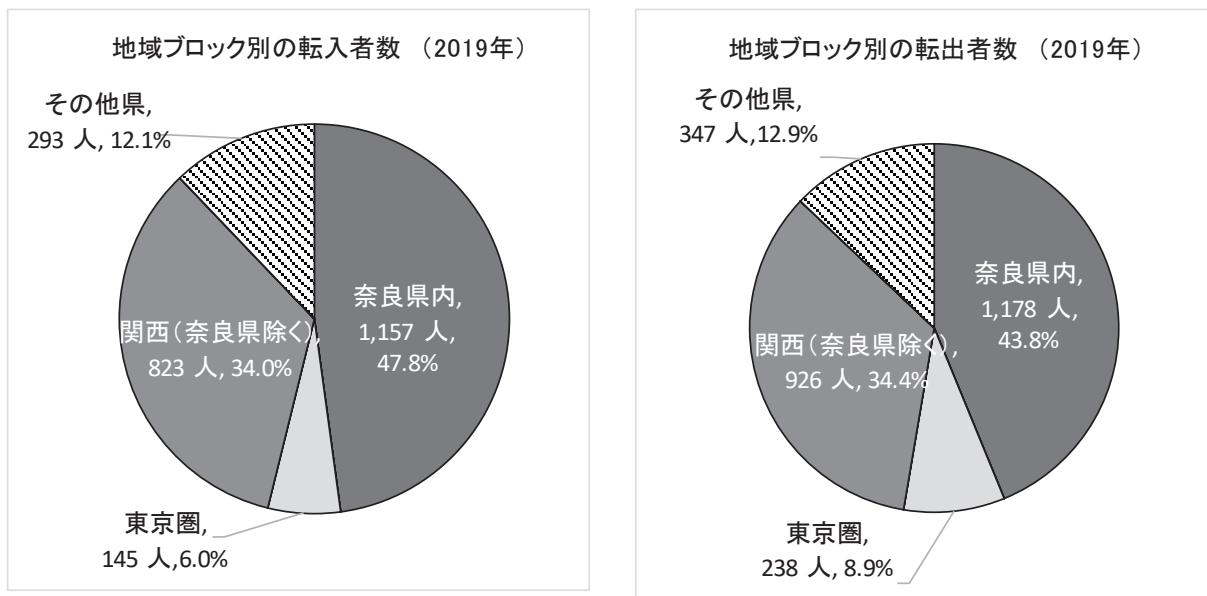
ア. 地域別に見た転入・転出の状況

○転入・転出とも50%近くが奈良県内の移動で、関西（奈良県以外）が約35%、関西以外が約20%となっている。



※関西は、ここでは三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県を指す。(以下、同様)
(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図11 地域別に見た転入・転出数

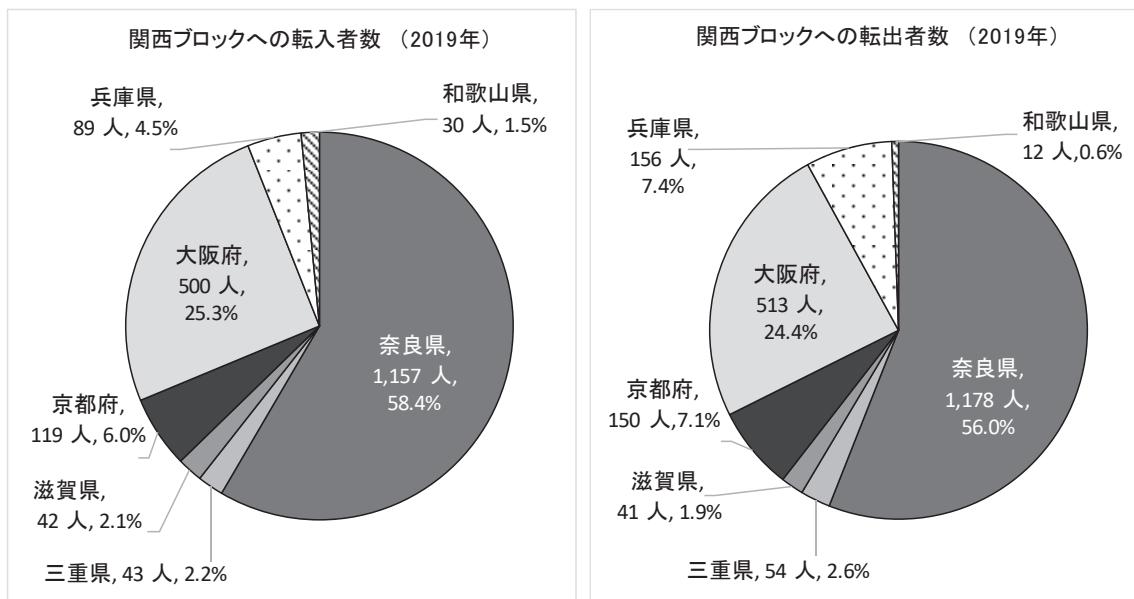


※東京圏は、ここでは埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県を指す。(以下、同様)
(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図12 転入元・転出先の構成割合 (地域ブロック別)

イ. 関西ブロックにおける状況

- 奈良県内の転入・転出が 60%近くを占めている。
- 奈良県以外では大阪府が最大で約 25%を占め、奈良県を除く府県の半数以上を占める。



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図 13 転入元・転出先の構成割合（関西ブロック内）

ウ. 周辺市町との人口移動の状況

- 奈良県の中では、特に、奈良市及び天理市との移動が多くなっている。
- 京都方面では、京都府の中でも、京都市と、奈良県に隣接し鉄道でつながれている木津川市との移動が多くなっている。
- 大阪方面では、大阪市のほか、大阪市と大和郡山市をつなぐ鉄道沿線の東大阪市との移動が多くなっている。
- 県外で見れば、木津川市・大阪市・堺市については2年連続で10人以上の転出超過となっている。県内で見れば、奈良市への転出超過が顕著である。

表 2 周辺市町との転入・転出の状況

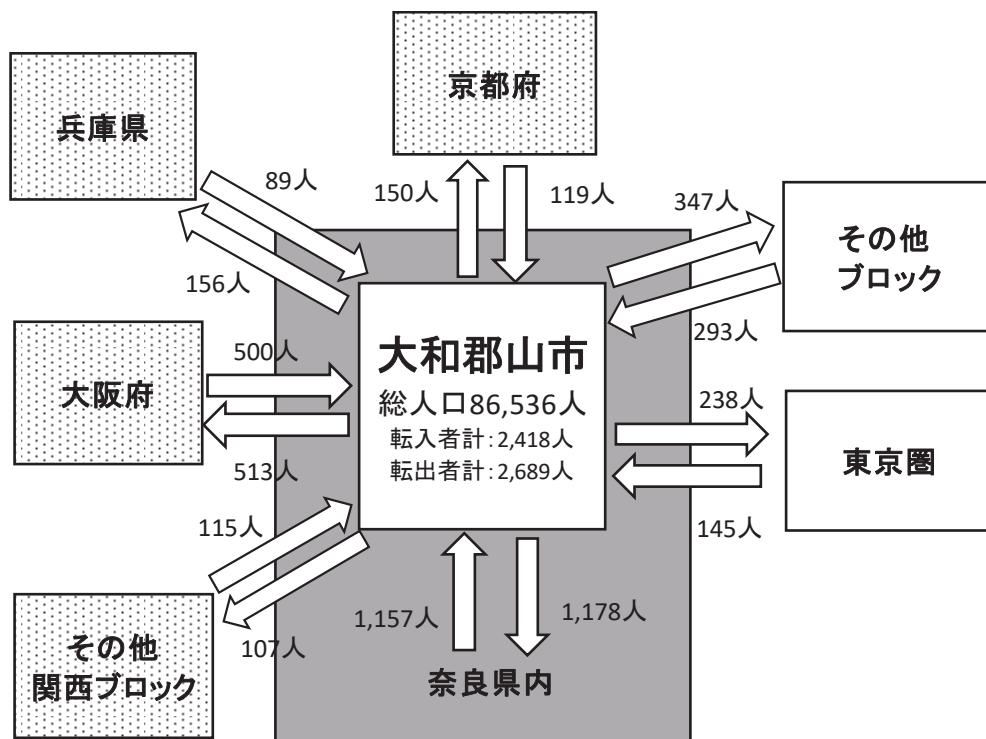
市・町名		2018年			2019年		
		転入者数	転出者数	社会増減数	転入者数	転出者数	社会増減数
京都府	京都市	53人	54人	▲ 1人	41 人	63 人	▲ 22人
	木津川市	39人	99人	▲ 60人	28 人	45 人	▲ 17人
	その他市町村	42人	37人	5人	50 人	42 人	8人
大阪府	大阪市	167人	210人	▲ 43人	224 人	239 人	▲ 15人
	堺市	21人	32人	▲ 11人	25 人	36 人	▲ 11人
	八尾市	19人	21人	▲ 2人	25 人	16 人	9人
	東大阪市	38人	43人	▲ 5人	28 人	41 人	▲ 13人
	その他市町村	175人	200人	▲ 25人	198 人	181 人	17人
兵庫県	神戸市	24人	29人	▲ 5人	36 人	33 人	3人
	その他市町村	84人	95人	▲ 11人	53 人	123 人	▲ 70人
奈良県	奈良市	426人	488人	▲ 62人	432 人	489 人	▲ 57人
	大和高田市	37人	43人	▲ 6人	45 人	27 人	18人
	天理市	125人	110人	15人	122 人	103 人	19人
	橿原市	71人	69人	2人	96 人	71 人	25人
	桜井市	33人	23人	10人	39 人	23 人	16人
	生駒市	70人	49人	21人	56 人	62 人	▲ 6人
	香芝市	22人	39人	▲ 17人	22 人	50 人	▲ 28人
	三郷町	13人	22人	▲ 9人	28 人	26 人	2人
	斑鳩町	40人	85人	▲ 45人	57 人	73 人	▲ 16人
	川西町	15人	16人	▲ 1人	13 人	22 人	▲ 9人
	田原本町	41人	35人	6人	38 人	52 人	▲ 14人
	上牧町	16人	16人	0人	17 人	23 人	▲ 6人
	王寺町	31人	26人	5人	30 人	16 人	14人
	広陵町	18人	34人	▲ 16人	11 人	21 人	▲ 10人
	その他市町村	126人	126人	0人	151人	120人	31人

※2018年、2019年の両年の移動が把握できるもののみ表示。その他は、「その他市町村」に含む。

(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

工. 移動の多い地域のまとめ

- 転入・転出とも 50%近くが奈良県内の移動である。
- 全体の約 35%を占める関西ブロック（奈良県以外）の中では、大阪府が半数以上を占めている。



(出典)人口移動:総務省「住民基本台帳人口移動報告」、総人口:総務省「住民基本台帳に基づく人口動態」

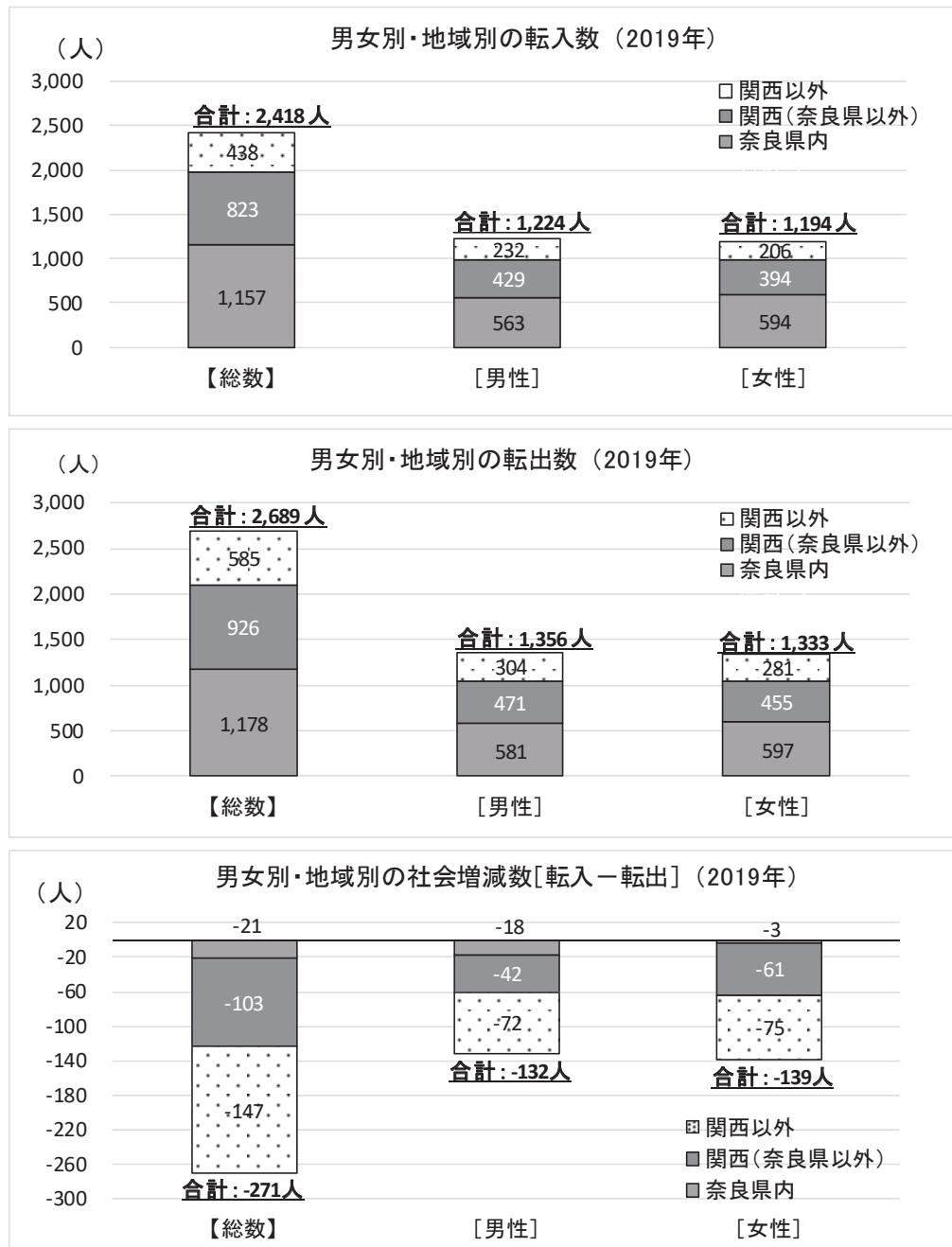
図 14 移動の多い地域の状況 (2019 年)

7. 男女別・年齢階級別・地域別に見た転入・転出の状況

ア. 男女別・地域別に見た転入・転出状況

○転入・転出のいずれにおいても、男性と女性の数に大きな差は見られず、転入・転出の差し引きである社会増減数は男女ともに-130人台と転出超過傾向にある。

○内訳を見てみると、奈良県内もしくは関西内での移動が大半を占めるが、転出超過傾向が最も顕著なのは、関西以外となっている。



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

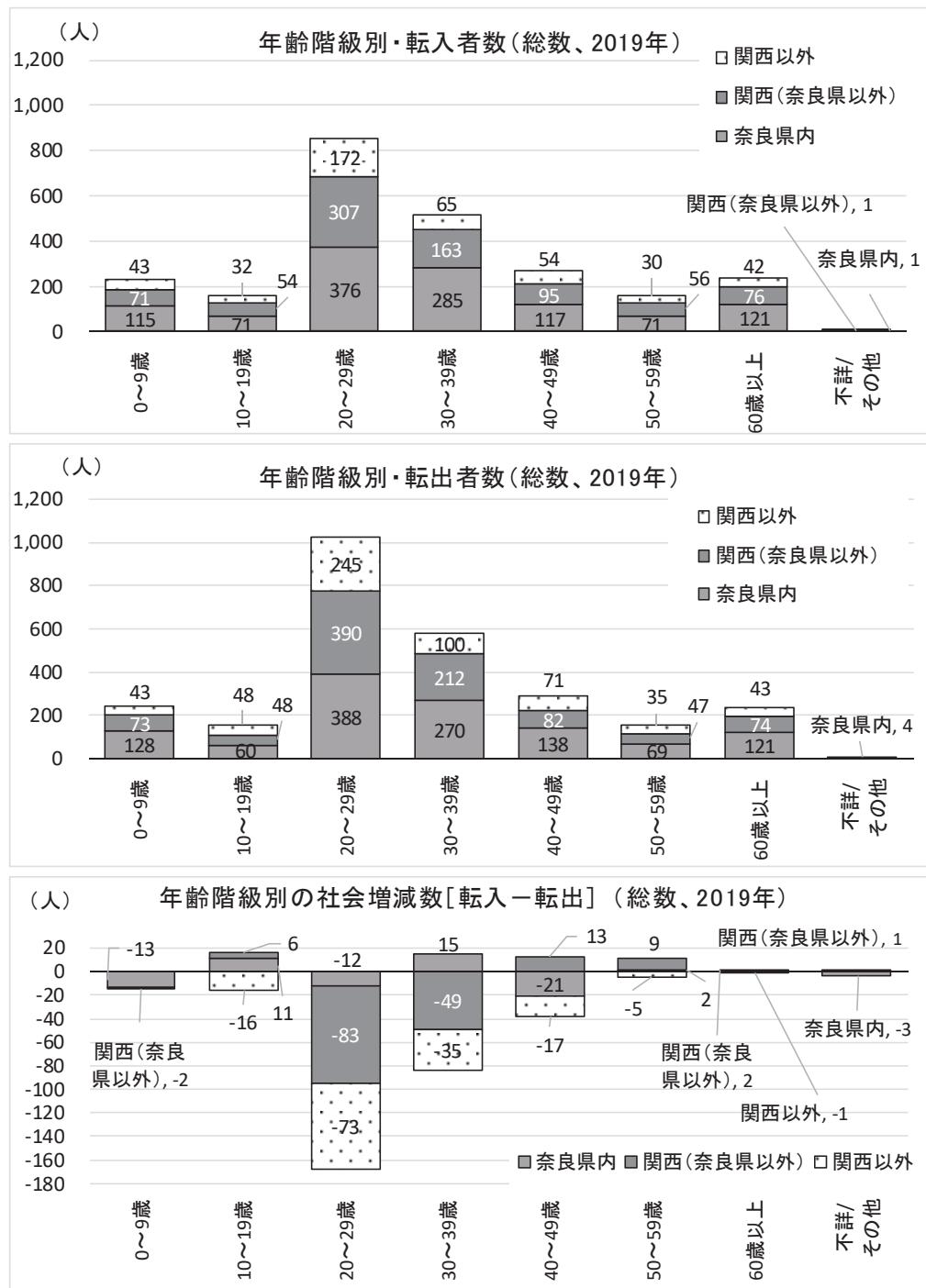
図 15 男女別・地域別の転入・転出の状況

イ. 男女別・年齢階級別に見た転入・転出の状況

① 総数

○年齢階級別に見ても、転入と転出は同じような傾向を示しており、20～29歳の移動が特に目立っている。

○社会増減数を見ても、約170人の転出超過と20～29歳の転出が著しく、その大半が奈良県外に転出している。

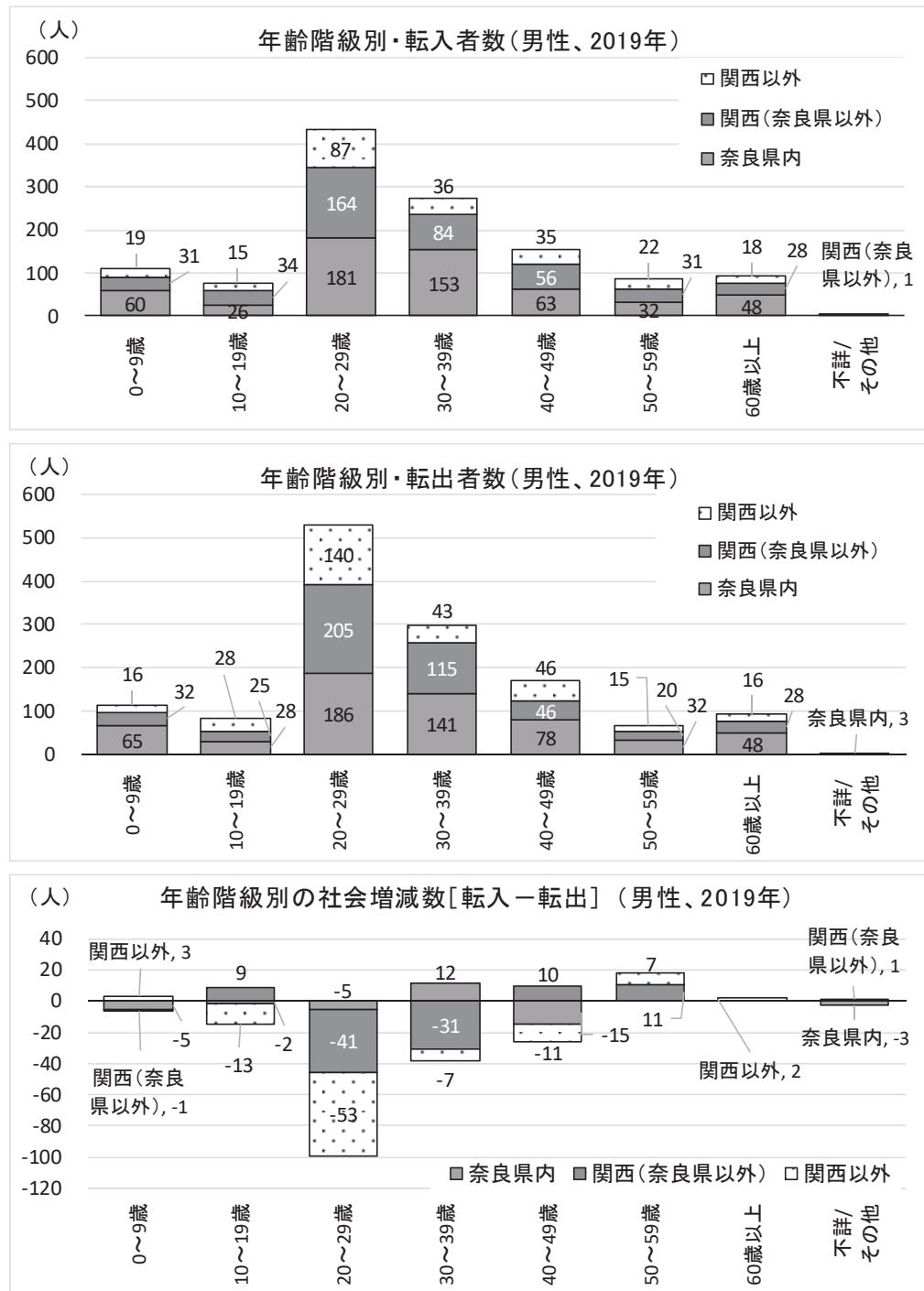


(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図 16 年齢階級別の転入・転出状況(総数、2019年)

② 男性

○総数と概ね同様の傾向を示す。

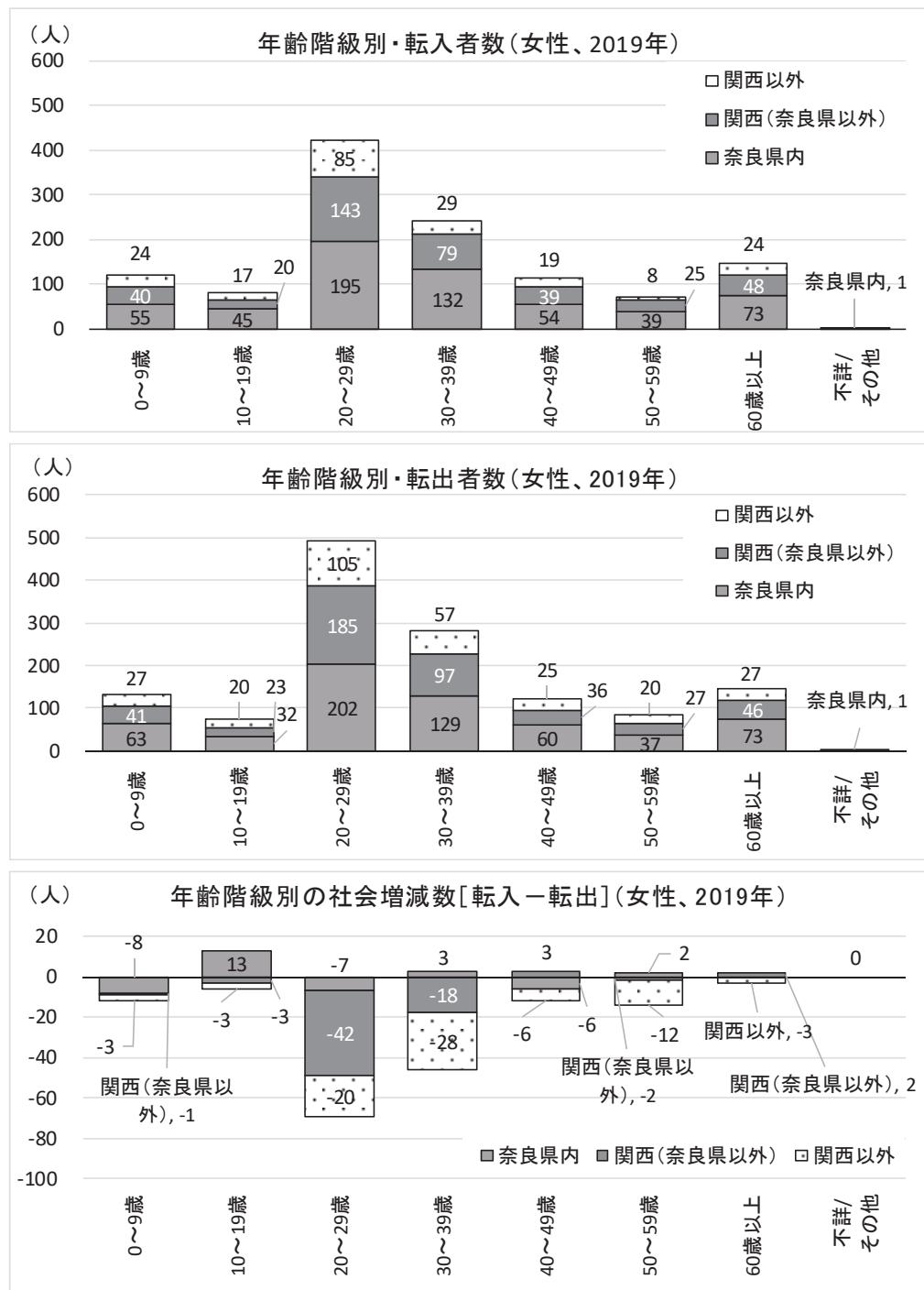


(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図 17 年齢階級別の転入・転出状況（男性、2019年）

③女性

○総数および男性とほぼ同様な傾向を示す。



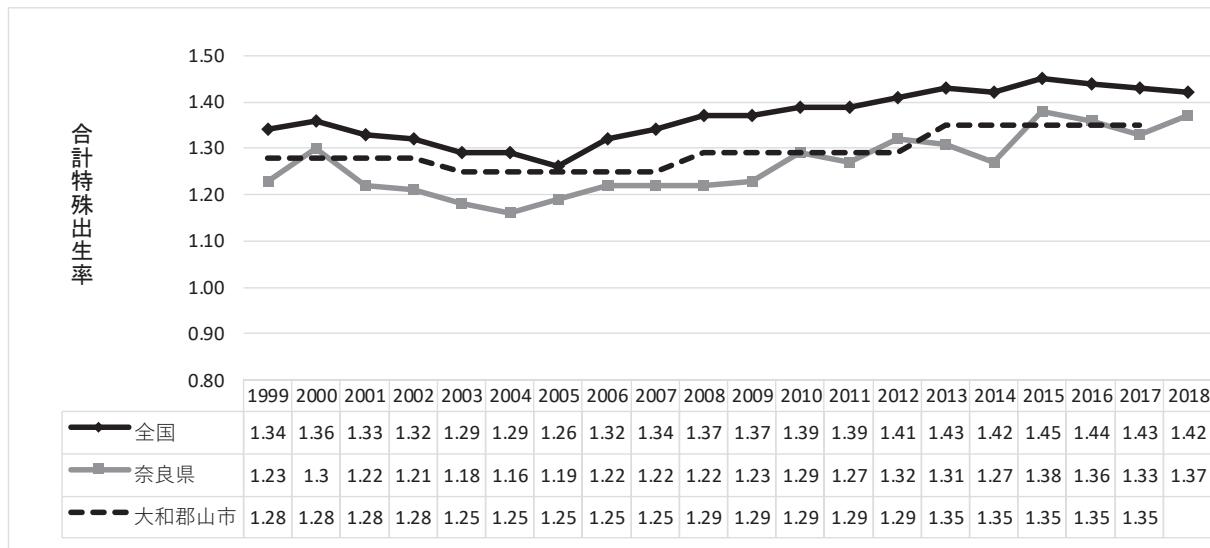
(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図 18 年齢階級別の転入・転出状況(女性、2019年)

8. 合計特殊出生率と出生数の推移

○奈良県の合計特殊出生率は、全国平均を下回る水準で推移しているが、近年その差は縮小傾向にある。

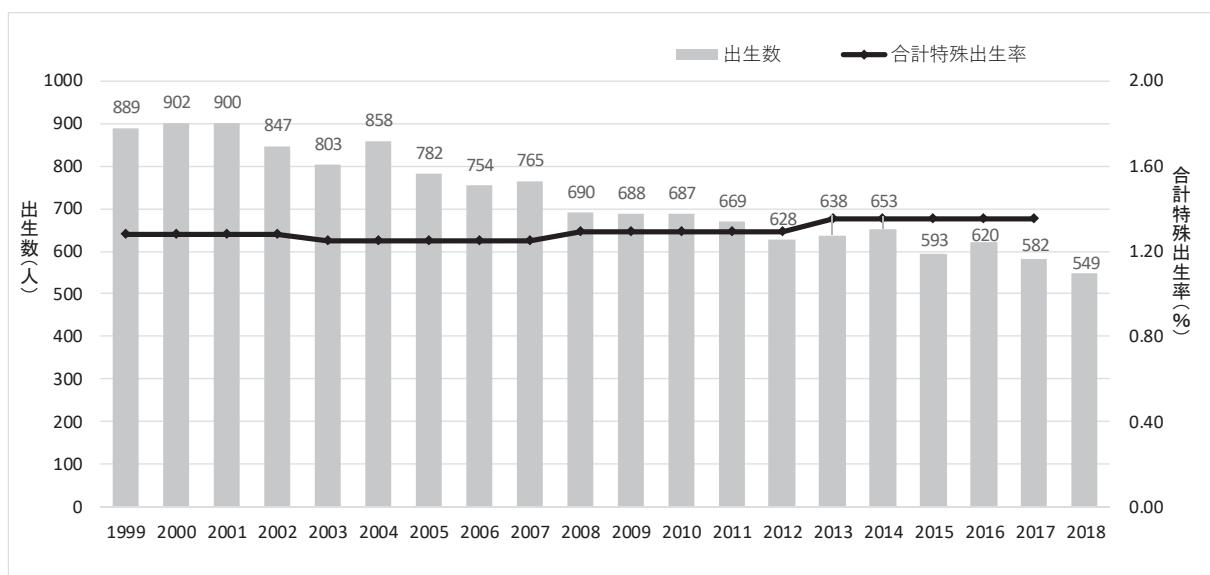
○大和郡山市の合計特殊出生率は上下動があるものの奈良県とほぼ同等の水準で推移している。



※市の合計特殊出生率は、5年間ごとの平均値を表示。

(出典)厚生労働省「人口動態統計」及び「人口動態保健所・市区町村別統計」

図 19 合計特殊出生率の推移（大和郡山市、奈良県、全国）



※出生数は、2013 年まで、年度集計(前年度の動きを表示)。2014 年以降、年集計(前年の動きを表示)。

※合計特殊出生率は、5年間ごとの平均値を表示。

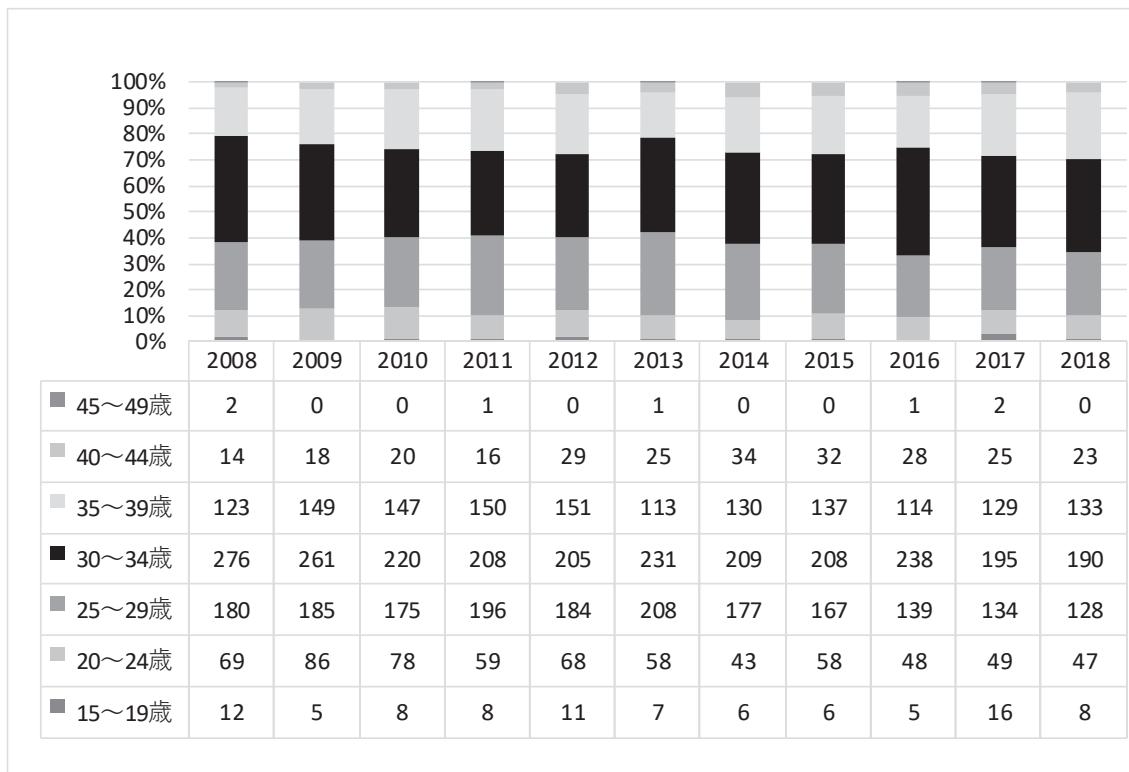
(出典)出生数:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

合計特殊出生率:厚生労働省「人口動態」

図 20 大和郡山市における合計特殊出生率と出生数の推移

○女性の年齢階層別の出生数を見ると、平成 20 (2008) 年から平成 30 (2018) 年まで出生数の減少はあるが、割合としては概ね「25～29 歳」から「35～39 歳」以下が全体の 85% 程度を占めている。

○近年、30 代以上の出生数の割合が増加傾向にある。



(出典)奈良県「人口動態統計」

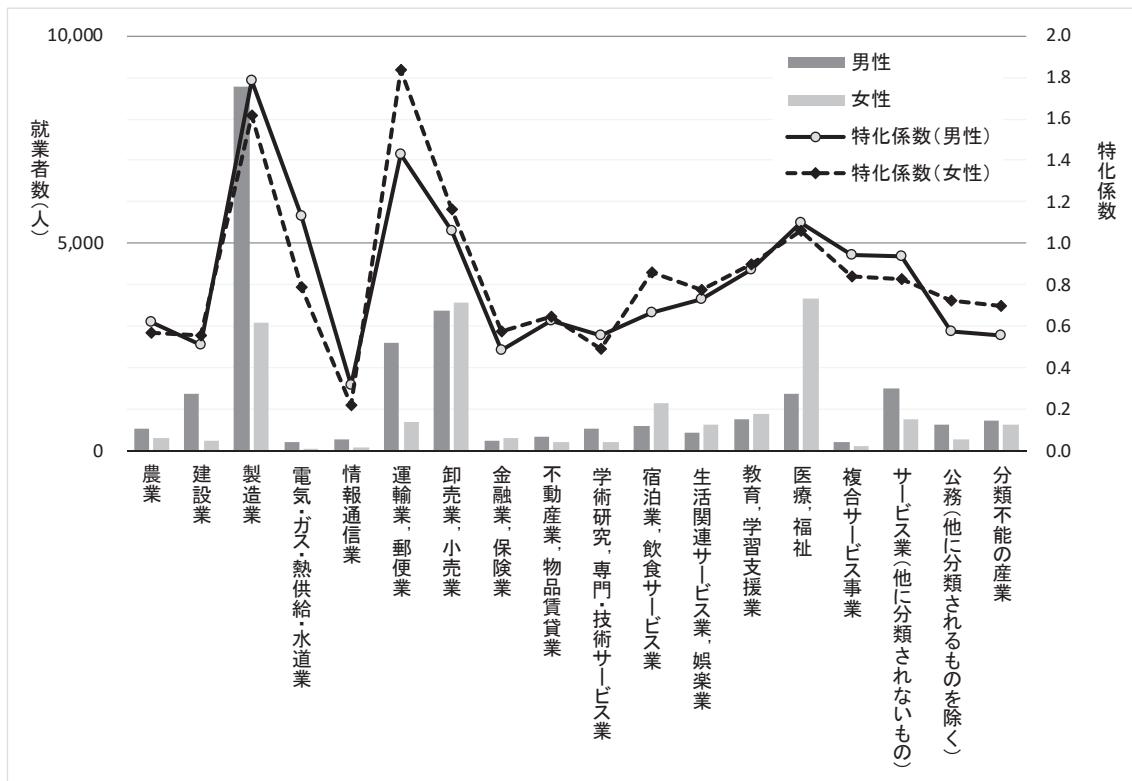
図 21 大和郡山市における母の年齢階層別・出生数の推移

9. 雇用や就業の状況

ア. 市内の就業者数

○就業者が多い産業として、男性は製造業、卸売業・小売業、運輸業・郵便業があり、女性は医療・福祉、卸売業・小売業、製造業が挙げられる。

○特化係数についても、男女ともに製造業、運輸業・郵便業が目立って突出しており、全国平均と比べ、相対的に製造業、運輸業・郵便業の就業者が多い点が特徴といえる。



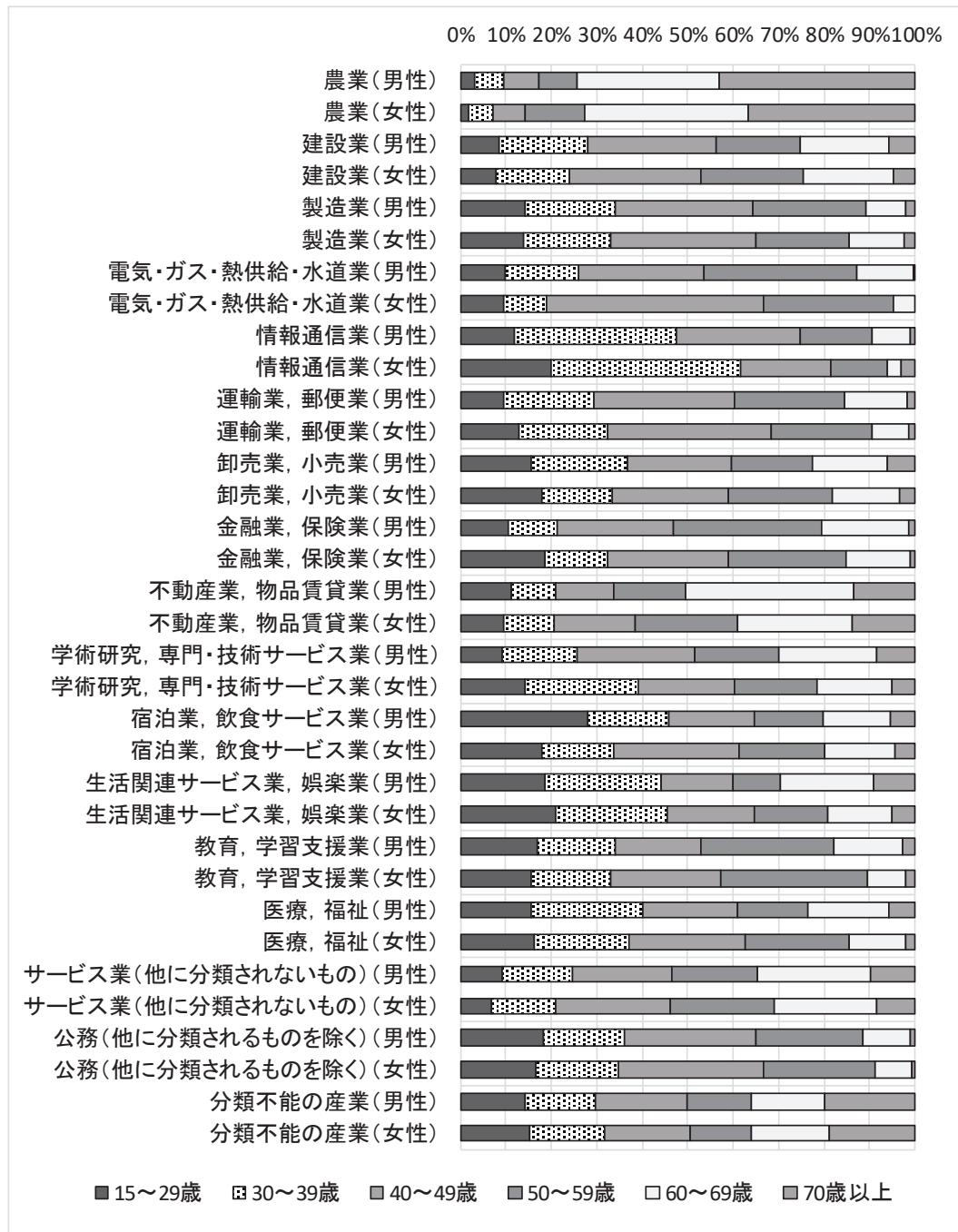
※男女合計の就業者数が100人未満の林業、漁業は表示していない。

(出典)総務省「国勢調査」

図22 男女別・産業別就業者数（従業地）、産業別特化係数（2015年）

イ. 市内就業者の年齢構成

- 農業においては、男女とも 60 歳以上の就業者が 70%以上を占め高齢化が進んでいる。
また、不動産業・物品賃貸業においても高齢者の割合が比較的高い。
- 情報通信業においては、特に女性は 40 歳未満の就業者が 60%を占めており、男性も 50% 弱に及ぶ。
- 他の産業については、年齢構成に極端な偏りは見受けられない。



※男女合計の就業者数が 100 人を超える産業のみ表示。

(出典)総務省「国勢調査」

図 23 男女別・産業別就業者（従業地）の年齢構成（2015 年）

III 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

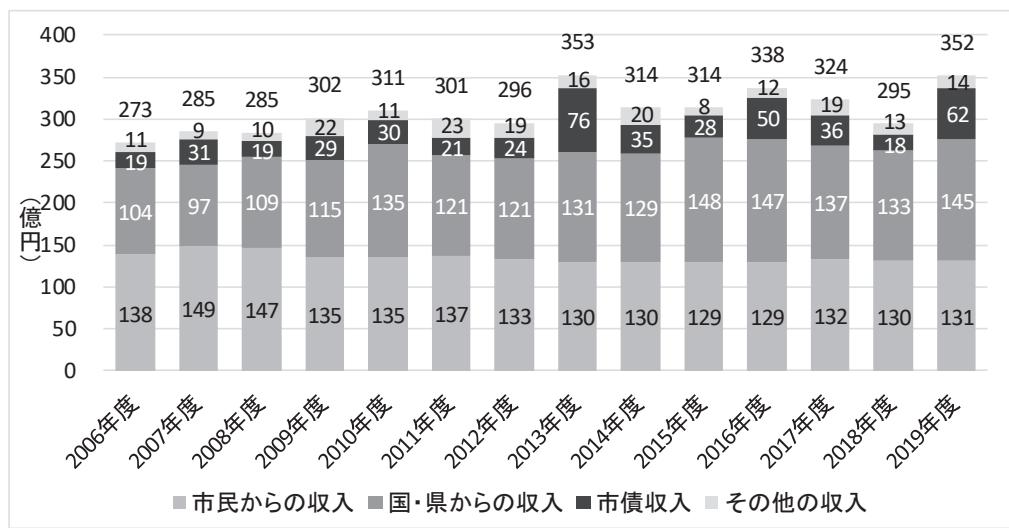
1. 人口の変化が財政収支に及ぼす影響

ア. 財政収支の現状と人口減少による影響

① 岁入の状況と影響

○本市の一般会計は、平成 25（2013）年度以降は、300 億円を上回る財政規模で推移してきたが、平成 30（2018）年度は 295 億円となっている。なお、平成 30（2018）年度の前年度から約 30 億円減少した財源は主に市債の発行の減少による。

○収入の内訳について見ると、市債収入の変動が大きくなっている。また、市民からの収入については若干の減少傾向で推移した後、横ばいとなり、近年は 130 億円前後で推移している。国・県からの収入については、年度ごとの変動はあるものの、全期間を通してみると若干の増加傾向が見られる。

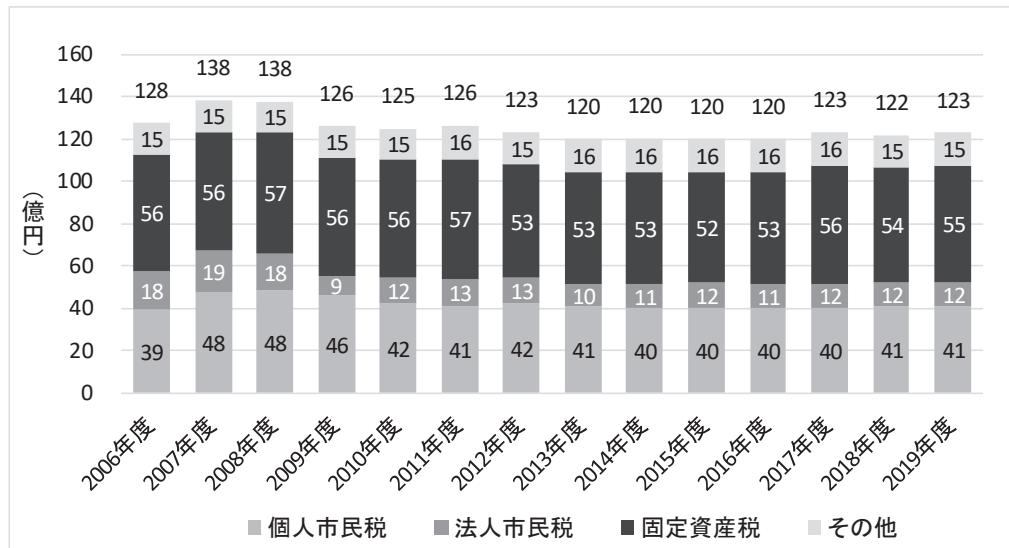


※市民からの収入:市税、分担金・負担金、使用料・手数料、寄附金。

(出典) 大和郡山市「広報つながり」(11月1日号)

図 24 一般会計 岁入額の推移（内訳）

- 「市民からの収入」の大半を占めている市税の内訳を見ると、個人市民税や法人市民税の減少により若干の減少傾向で推移した後、横ばいとなり、市税全体は近年 120 億円程度で推移している。なお、平成 19（2007）年度から国から地方への税源移譲が行われていることから、平成 19（2007）年度の個人市民税については平成 18（2006）年度に対し約 9 億円増加している。

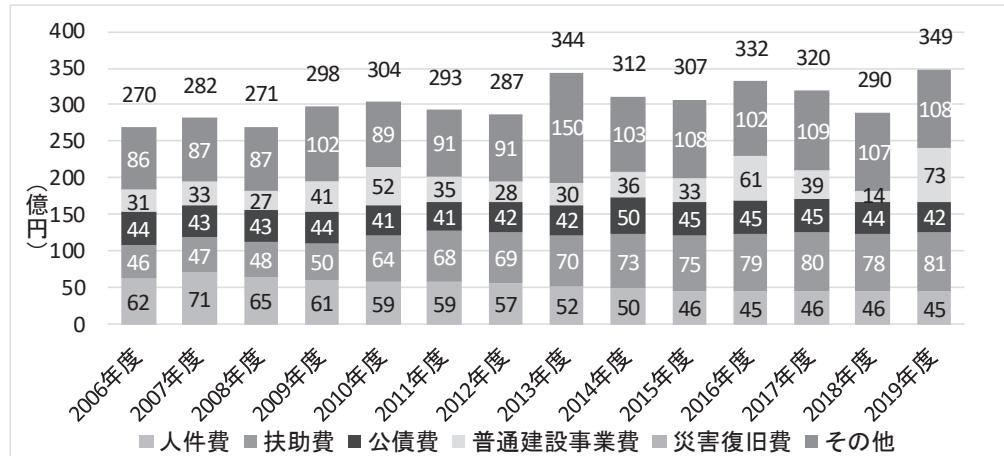


(出典)大和郡山市「決算の概要」

図 25 市税の推移（内訳）

②歳出の状況と影響

- 歳出の内訳について、性質別に見てみると「人件費」は年々削減され、平成 27（2015）年度以降は 45 億円前後で推移している。
- 「公債費」については 40 億円を超える程度の一定の水準で維持されている。
- 「扶助費」については増加傾向にあり、平成 18（2006）年度の約 46 億円から、近年は約 80 億円規模まで増大している。



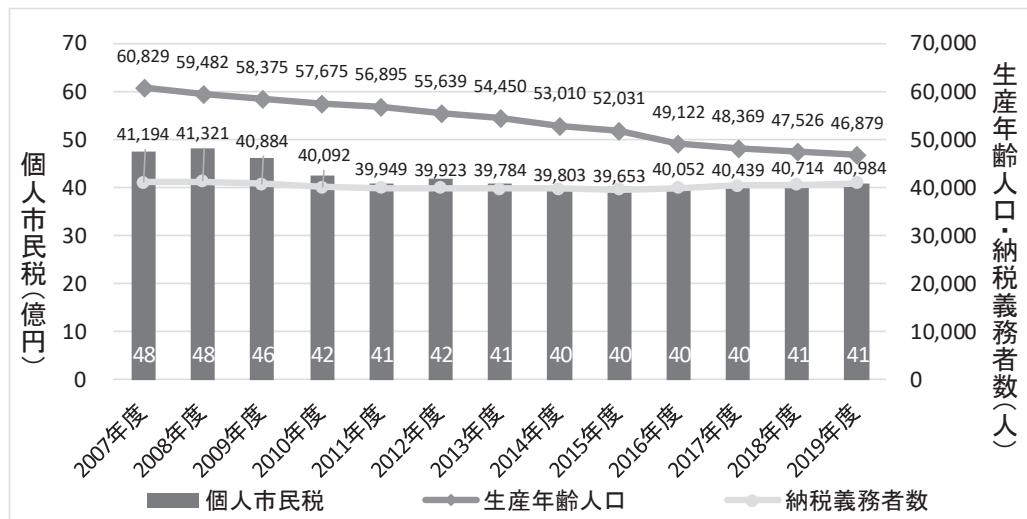
(出典)大和郡山市「決算の概要」

図 26 一般会計 岁出額の推移（内訳）

イ. 個人市民税に対する影響

① 個人市民税と生産年齢人口・納税義務者数の関係

- 国から自治体への税源移譲が行われた平成 19（2007）年度以降、平成 20（2008）年度～平成 23（2011）年度までは個人市民税、生産年齢人口ともに減少傾向であったが、直近 5 年では、生産年齢人口の減少にもかかわらず、個人市民税は約 40 億円の水準を保っている。その間の納税義務者数の推移を見ると、微増傾向にある
- 13 年間の平均値を見ると、個人市民税は 4,231 百万円、生産年齢人口は 53,868 人であり、生産年齢人口一人あたり納税額の平均値は 78,535 円となる。



(出典)個人市民税:大和郡山市「決算の概要」

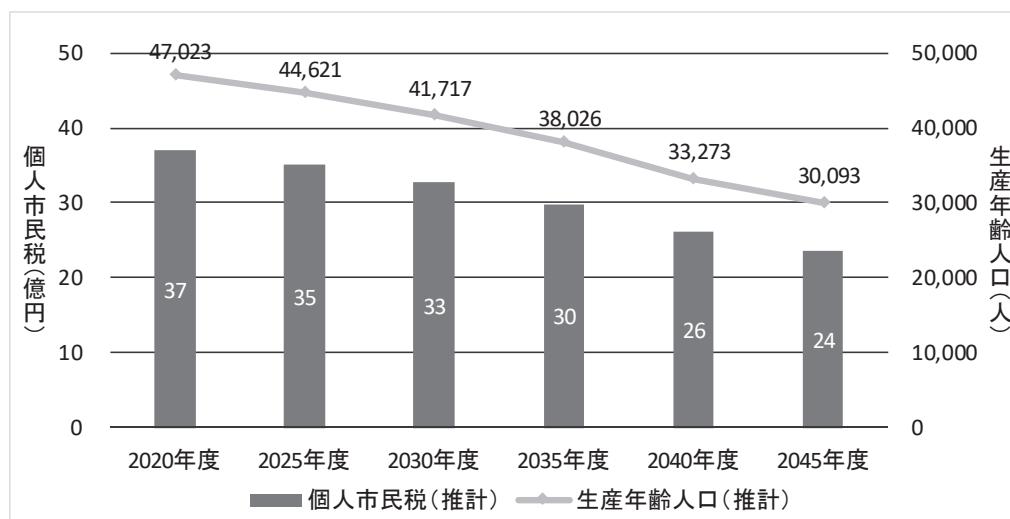
生産年齢人口:奈良県「年齢別人口調査」(10月1日時点)

納税者数:大和郡山市「市町村民税等の納税義務者等に関する調」

図 27 個人市民税と生産年齢人口・納税義務者数の推移

② 生産年齢人口（推計値）に基づく個人市民税の推計

- 個人市民税の額は、景気や共働き世帯の増加、定年延長などの社会的環境の変化の影響を受けるため、必ずしも生産年齢人口と相関関係にあるわけではないが、長期的な傾向を予測するため、将来にわたり、生産年齢人口一人あたり納税額が一定と仮定して、推計を行った。
- 生産年齢人口の減少に比例して個人市民税についても減少し、令和2（2020）年の約37億円に対して令和27（2045）年には約24億円と65%程度の規模まで減少することが想定される。



（出典）生産年齢人口：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

個人市民税：大和郡山市「決算の概要」及び奈良県「年齢別人口調査」に基づき推計

図28 生産年齢人口（推計値）に基づく個人市民税の推計結果

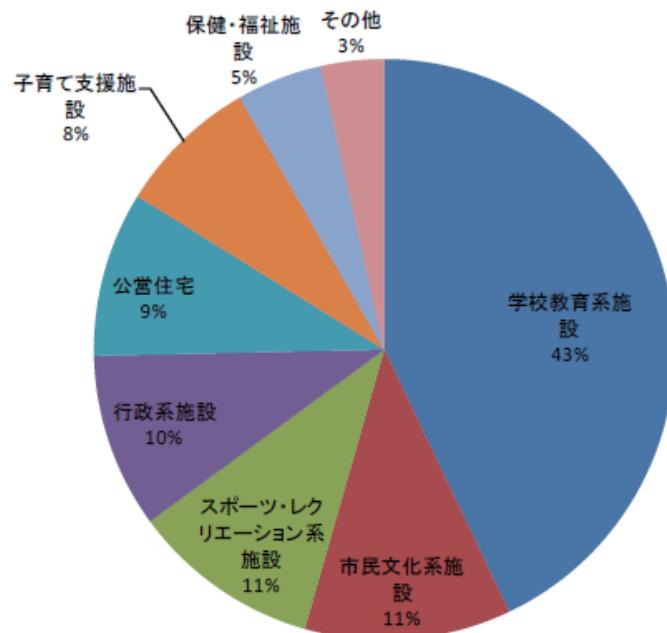
2. 公共施設の更新等が財政に及ぼす影響

- 公共施設は、住民の生活や産業を支える公共サービスを提供する拠点となる場であるが、今後、建物の老朽化に伴う大規模改修や更新（以下、「更新等」と記述する。）に多くの費用が必要になることが見込まれるため、財政運営にあたっては、更新等にかかる費用を確保していくことが求められる。
- ここでは、公共施設の保有状況を整理するとともに、更新等にかかる将来負担が財政運営に及ぼす影響を考察するために、将来負担の発生時期と見込み額について分析する。

ア. 公共施設の保有状況

① 用途別に見た施設数量

- 市が現在保有している施設は、全体で 201 施設、延床面積が 274,000 m²で、市民一人あたりでは約 3.1 m²である。
- 施設用途別の面積を見ると、学校教育系施設が 43% と最も多く、続いて、市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、行政系施設、公営住宅、子育て支援施設となっている。



(出典) 平成 25 年度 大和郡山市における公共施設マネジメントに関する共同研究報告書(平成 26 年3月)

図 29 施設用途別の面積割合

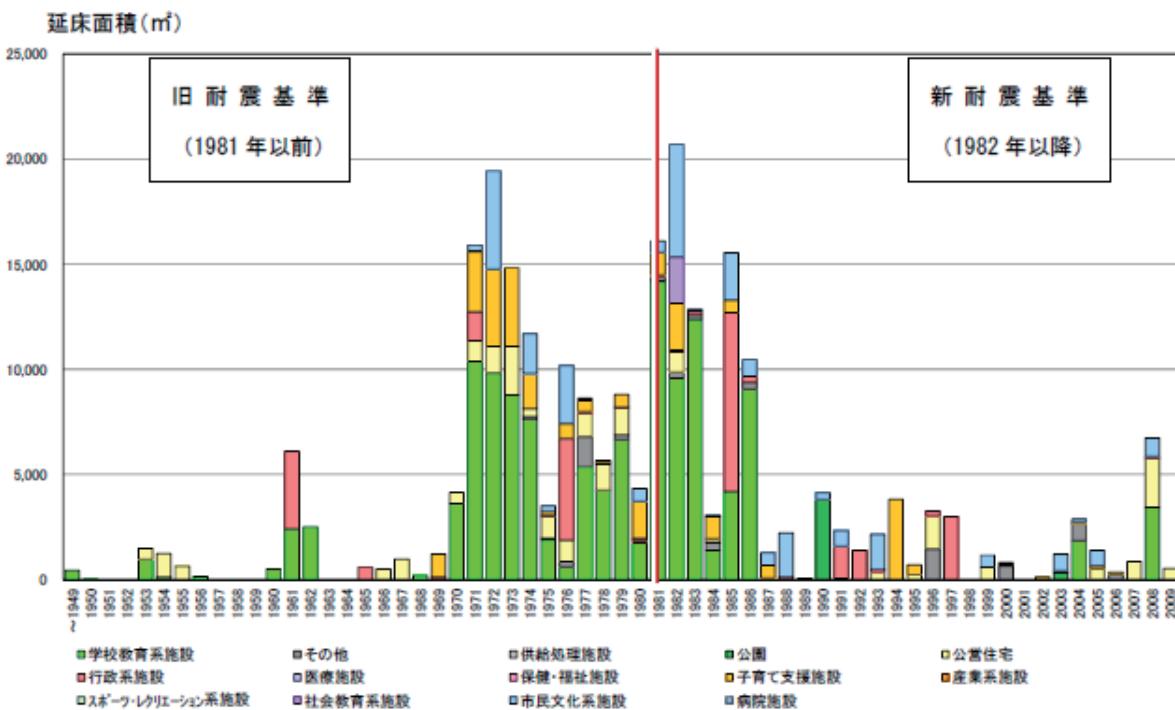
表 3 施設用途別の施設数、建物棟数、面積・面積割合

施設用途	施設数	建物棟数	面積(m ²)	面積割合(%)
市民文化系施設	31	52	32,282	11.8
スポーツ・レクリエーション系施設	27	40	28,053	10.2
学校教育系施設	18	169	117,601	42.9
子育て支援施設	27	60	21,557	7.9
保健・福祉施設	10	15	13,040	4.8
行政系施設	30	73	26,628	9.7
公営住宅	39	86	25,198	9.2
その他	19	28	9,640	3.5
合計	201	523	274,000	100.0

(出典)平成 25 年度 大和郡山市における公共施設マネジメントに関する共同研究報告書(平成 26 年3月)

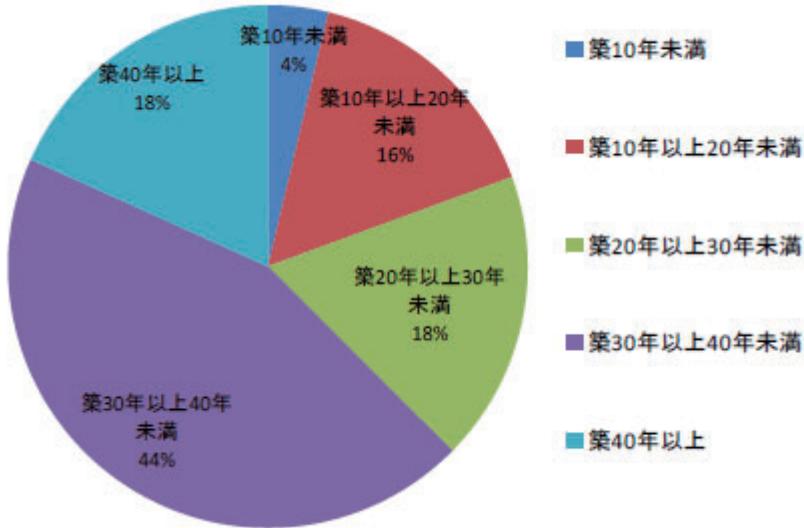
② 公共施設の建設年度の分布

- 建設年度別に見ると、1970 年代から 80 年代にかけての人口増加に伴い、学校教育施設、子育て支援施設、市民文化系施設などが多く整備されている。
- 建物の耐震基準が昭和 56 (1981) 年に改定されているが、昭和 56 (1981) 年以前に旧耐震基準に基づいて整備された施設は 148,805 m²で、全体の 54.3%を占めている。
- 建築後の経過年数について見ると、建築後 40 年以上経過している建物が 50,046 m²で全体の 18.3%を占めており、建築後 30 年以上経過している建物を含めると 171,331 m²と全体の 62.5%を占めている。



(出典)平成 25 年度 大和郡山市における公共施設マネジメントに関する共同研究報告書(平成 26 年3月)

図 30 公共施設の建設年度別・面積分布



(出典)平成 25 年度 大和郡山市における公共施設マネジメントに関する共同研究報告書(平成 26 年3月)

図 31 建築後の経過年数別の面積割合

イ. 公共施設の更新等に係る将来負担の試算

① 試算の考え方

○公共施設の更新等に係る将来負担について把握するために、本市が保有する公共施設の規模を将来にわたって維持することを想定した場合の、今後 40 年間の更新等に係る費用を試算した結果を示す。なお、試算には、総務省が『公共施設及びインフラ資産の将来更新費用の試算』で公表している資産ソフトを活用している。

[試算の条件]

(基本的な考え方)

- ①建設から 30 年経過した時点で大規模修繕を実施する。
- ②大規模修繕後、建設から 60 年経過して耐用年数を迎えた時点で建替えを行う。
- ③試算の開始年である平成 22 (2010) 年時点で建設から 31 年以上経過している施設については大規模修繕が未実施とみなし、大規模修繕に相当する費用が平成 31 (2019) 年までの 10 年間で均等に発生すると仮定する。

(大規模修繕費用、更新費用の算定方法)

- ①いずれの費用も、「工事単価（万円）×延床面積（m²）」により算定する。
- ②工事単価は『公共施設及びインフラ資産の将来更新費用の試算』(総務省)において公表されている額を適用する。
- ③大規模修繕工事の単価は、更新工事単価の約 60% として設定されている。

表 4 試算に適用した工事単価

建替え			
市民文化系施設	市民会館、ミュニティセンター、公民館	40	万円/㎡(解体費含む)
社会教育系施設	図書館、博物館、美術館	40	万円/㎡(解体・グラウンド整備費含む)
スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、武道館、プール	36	万円/㎡(解体費含む)
産業系施設	労働会館、産業振興センター	40	万円/㎡(解体費含む)
学校教育系施設	小学校、中学校	33	万円/㎡(解体・グラウンド整備費含む)
子育て支援施設	幼稚園、保育所、児童館	33	万円/㎡(解体費含む)
保健・福祉施設	老人福祉センター、保健所	36	万円/㎡(解体費含む)
医療施設	市民病院	40	万円/㎡(解体費含む)
行政系施設	市庁舎、支所、消防署	40	万円/㎡(解体費含む)
公営住宅		28	万円/㎡(解体費含む)
公園	管理等、便所	33	万円/㎡(解体費含む)
供給処理施設	ごみ処理場、浄化センター	36	万円/㎡(解体費含む)
その他	駐車場、卸売市場	36	万円/㎡(解体費含む)
大規模改修			
市民文化系施設	市民会館、ミュニティセンター、公民館	25	万円/㎡(パリアフリー対応等社会的改修含む)
社会教育系施設	図書館、博物館、美術館	25	万円/㎡(パリアフリー対応等社会的改修含む)
スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、武道館、プール	20	万円/㎡(パリアフリー対応等社会的改修含む)
産業系施設	労働会館、産業振興センター	25	万円/㎡(パリアフリー対応等社会的改修含む)
学校教育系施設	小学校、中学校	17	万円/㎡(トイレ改修等社会的改修含む)
子育て支援施設	幼稚園、保育所、児童館	17	万円/㎡(パリアフリー対応等社会的改修含む)
保健・福祉施設	老人福祉センター、保健所	20	万円/㎡(パリアフリー対応等社会的改修含む)
医療施設	市民病院	25	万円/㎡(トイレ改修等社会的改修含む)
行政系施設	市庁舎、支所、消防署	25	万円/㎡(パリアフリー対応等社会的改修含む)
公営住宅		17	万円/㎡(パリアフリー対応等社会的改修含む)
公園	管理等、便所	17	万円/㎡(パリアフリー対応等社会的改修含む)
供給処理施設	ごみ処理場、浄化センター	20	万円/㎡(パリアフリー対応等社会的改修含む)
その他	駐車場、卸売市場	20	万円/㎡(パリアフリー対応等社会的改修含む)

※調査実績値及び各自治体設定単価等による。

※大規模改修単価は建替え単価の約60%相当

(出典)財団法人 自治総合センター「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究」(平成 23 年3月)

② 公共施設の更新等に係る将来負担の水準

○推計の結果、平成 22 (2010) 年から 40 年間の更新費用は総額 1,294 億円となり、年あたりに換算すると 32.4 億円となる。これを、平成 25 (2013) 年度当初予算の「投資的経費」及び「維持補修費」の合計 20.7 億円と比較すると 11.7 億円の差があり、将来にわたり現状と同等の投資的経費及び維持補修費を確保することができたとしても、既存の施設で必要とされる大規模修繕及び更新のすべてを行う予算が確保できないことを意味する。

○なお、投資的経費や維持補修費は、公共施設だけではなく道路や橋梁などインフラ施設の維持補修・更新にも充当されており、20.7 億円のすべてが公共施設の更新等の予算とはならないことに留意が必要である。

○また、更新等の費用が発生する時期を見ると、平成 22 (2010) ~ 平成 31 (2019) 年の 10 年間や、令和 13 (2031) ~ 令和 28 (2046) 年の 15 年間に集中することが見込まれ、今後の財政運営に際しては、基金等によるピークへの備えが課題になると考えられる。

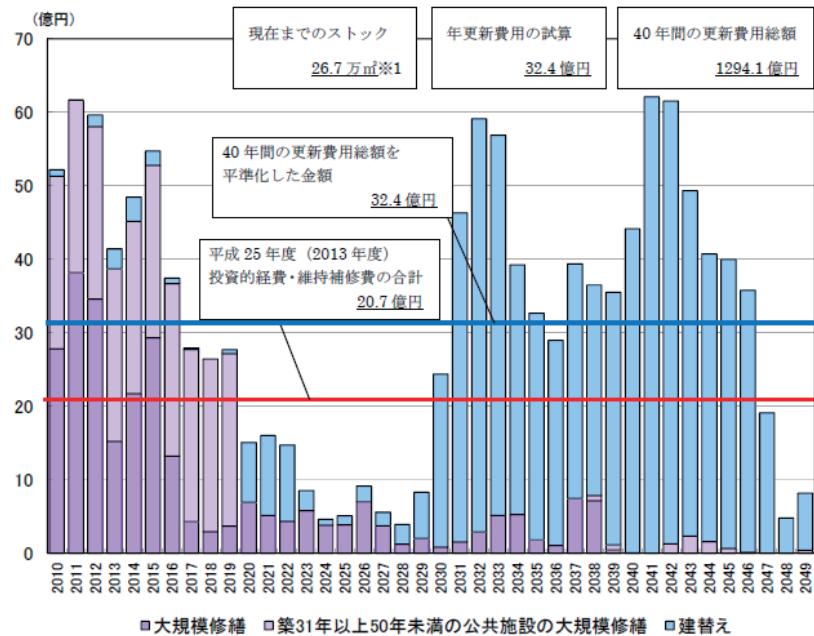


図 32 公共施設の将来負担（大規模修繕費、更新（建替え）費）の見込み

③ 人口の変化を踏まえた公共施設の更新等のあり方

○施設の更新が本格化すると見込まれる令和 13（2031）～令和 28（2046）年頃には、公共施設の利用者となる市民の数が減少し、年齢構成を見ても少子高齢化が進行することが見込まれる。

○平成 22（2010）年の人口で市民一人あたり公共施設延床面積を算出すると 3.1 m^2 となる。これを、人口と税収の関係に見合った市民一人あたりの公共施設保有量と仮定した場合、「パターン 1」（38 ページ以降の「参考」にて記述）における令和 22（2040）年の総人口の推計値（=64,252 人）に対しては、現状と同等のサービスを提供するために必要な総延床面積は $199,181 \text{ m}^2$ となり、現状の 72.6% 程度になると試算されている。

表 5 一人あたり面積を踏まえた保有可能面積

年	総人口	一人あたり面積	総延床面積	2010 年比
平成 22（2010）年	89,023 人	3.1 m^2	$274,000 \text{ m}^2$	—
令和 22（2040）年	64,252 人	〃	$199,181 \text{ m}^2$	72.6%

○現状では、公共施設の 40% 以上を学校教育施設が占めており、将来的には少子高齢化の進展に伴い、校舎の面積縮小などにより施設規模の適正化を検討することが必要となる。また、市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、行政系施設、公営住宅、子育て支援施設などについても、それぞれ 27～39 施設を保有しており、人口動向等の状況変化に応じて、学校教育施設と同様に、市で保有する施設についても必要な方策を柔軟に見直し、将来的に発生する大規模修繕・更新費についての負担軽減を図ることが課題となる。

IV 将来展望実現に向けた現状と課題

本市では、昭和工業団地の整備や矢田丘陵の住宅地開発などにより平成7（1995）年まで人口が増加し、その後減少に転じている。

最新の国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」の推計結果では、2025年ごろまでは「目標ケース」を上回る状態で人口が推移すると推計されている。しかし、その後は急速に人口減少が進み、2045年時点では、「基本ケース」は上回るもの、「目標ケース」と比較して4,500人以上下回る推計結果となっている。

自然増減は一貫して減少傾向にあり、近年は「自然減」が続き、減少幅は拡大傾向にある。合計特殊出生率については概ね県平均と同様の傾向を示しており、全国平均は下回るもの、1.35まで回復している。

社会増減は転出超過の状況が続いているものの、平成18（2006）年を境に転出超過数が減少する傾向にある。

年齢階層別の人ロ移動では、「15～19歳→20～24歳」から「25～29歳→30～34歳」にかけての3つの年齢階級は、2005⇒2010年、2010⇒2015年ともに男性、女性のいずれも大幅に減少しており、高等教育機関への進学や卒業後の就職に伴う転出の表れと考えられるが、2005⇒2010年と2010⇒2015年で比較すると、転出超過傾向が抑制されている。

その他の年代でも、高齢者を除いて、転出超過傾向が抑制されており、転入超過となっている年代も見られる。

以上のことから、第1期人口ビジョン策定時と比較し、若い世代に居住地として選ばれ始めている傾向がうかがえる。今後も、回復傾向にある合計特殊出生率のさらなる増加や、縮小傾向にある転出超過傾向のさらなる抑制・転入超過への転換を進めるため、若者・子育て世代に居住地として選ばれるための施策や、本市居住者がいつまでも安心して住み続けられるような施策を進めることが求められる。

参考 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析

第1期人口ビジョン策定時に、社人研、日本創生会議の将来人口推計を用いて行った、自然増減及び社会増減が将来人口に与える影響についての分析等の結果を以下に示す。

1. 将来人口推計

推計パターン1（社人研推計準拠）：

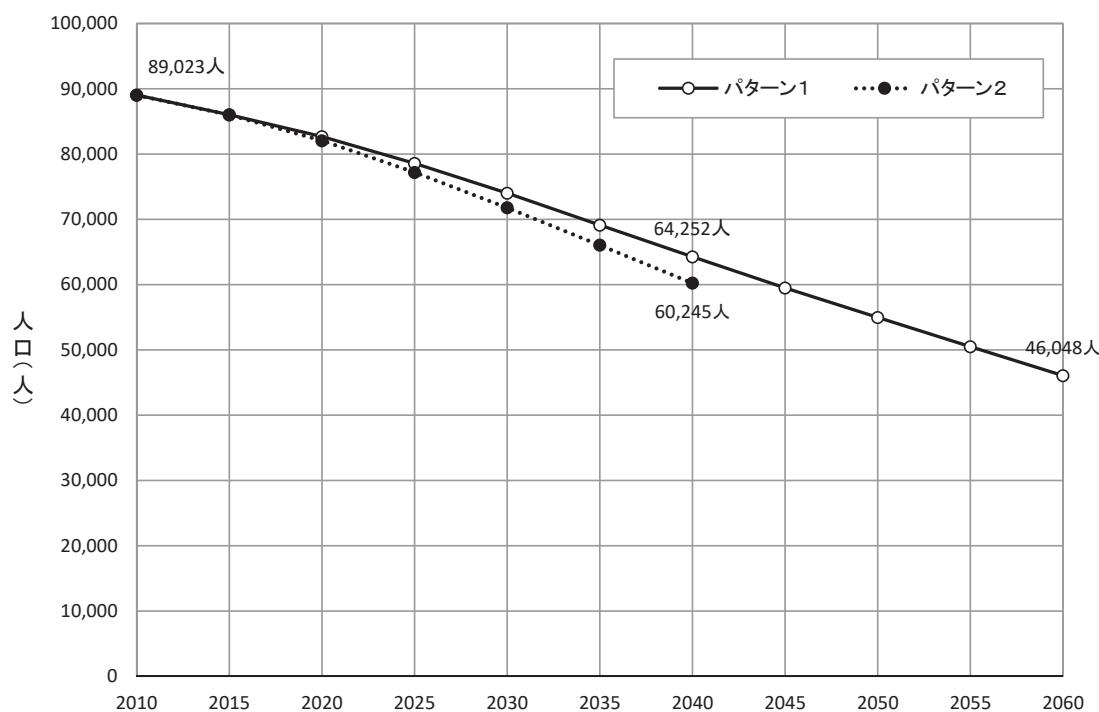
- ・主に平成17（2005）～平成22（2010）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ・移動率は、今後、全年齢階層で縮小すると仮定。

推計パターン2（日本創生会議推計準拠）：

- ・社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。
- ・出生・死亡に関する仮定は、パターン1と同様。
- ・移動に関する仮定は、全国の移動総数が、社人研の平成22（2010）～平成27（2015）年の推計値から縮小せずに、令和17（2035）～令和22（2040）年まで概ね同水準で推移すると仮定。（社人研推計に比べて、純移動率（の絶対値）が大きな値となる）

ア. 「パターン1」と「パターン2」との総人口の比較

- 「パターン1」では、総人口は令和22（2040）年時点で6.4万人、令和42（2060）年時点で4.6万人になることが見込まれている。
- 「パターン2」では、総人口は令和22（2040）年時点で6万人になることが見込まれている。
- 令和22（2040）年時点において、「パターン1」と「パターン2」では、4千人程度の差が生じる。

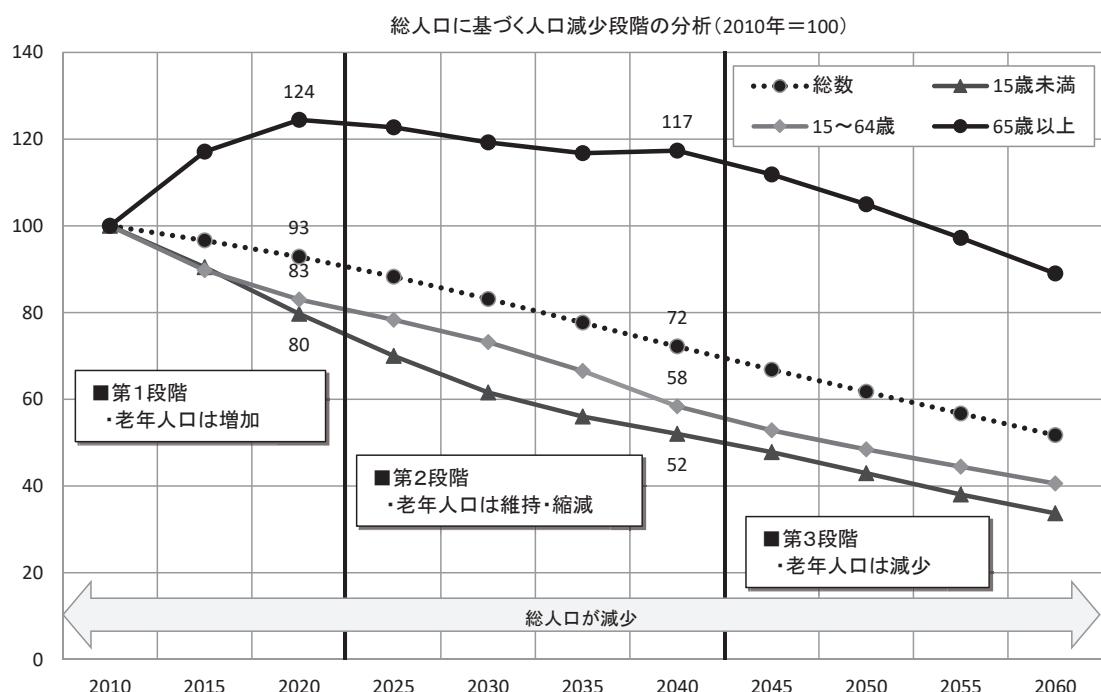


(出典)内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局より配布されたデータ

図33 推計パターンによる総人口の比較

イ. 人口減少段階の分析

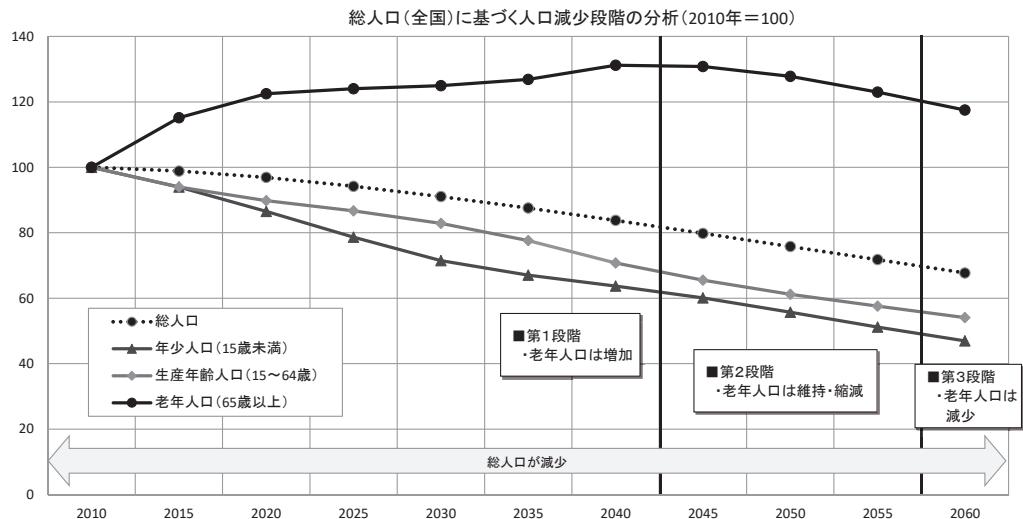
- 令和2（2020）年までは、年少・生産年齢人口が減少する一方で、老年人口は増加する「第1段階」に属すると見込まれる。
- 令和2（2020）年以降、令和22（2040）年までは年少・生産年齢人口は減少し、老年人口については維持・微減となる「第2段階」に属すると見込まれる。
- 令和22（2040）年以降は、年少・生産年齢・老年人口すべてにおいて減少をたどる「第3段階」に属すると見込まれる。



(出典)内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局より配布されたデータに基づき算出

図 34 総人口に基づく人口減少段階の分析 (2010 年=100)

○全国の総人口について人口減少段階を分析すると、令和 22 (2040) 年までが「第 1 段階」、令和 27 (2045) ~37 (2055) 年までが「第 2 段階」、令和 42 (2060) 年以降が「第 3 段階」になると考えられる。



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 25 年3月推計)」

図 35 総人口（全国）に基づく人口減少段階の分析（2010 年=100）

2. 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析

シミュレーション1：

- ・推計パターン1をベースとし、仮に合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇するとした場合のシミュレーション。

シミュレーション2：

- ・推計パターン1をベースとし、仮に合計特殊出生率が人口置換水準(2.1)まで上昇し、かつ人口移動が均衡するとした場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなつた場合）のシミュレーション。

ア. 自然増減、社会増減の影響度の分析

○本市の場合、自然増減の影響度が108.5%（影響度「3」）、社会増減の影響度が110.7%（影響度「3」）であり、天理市と同一の位置付けとなっている。

○自然増減の影響度については、生駒市、橿原市、桜井市、天理市及び奈良県と同一の段階「3」に該当する。

○社会増減の影響度については、天理市、大和高田市、御所市と同一の段階「3」に該当する。

表 6 自然増減・社会増減の影響度の分析

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の令和22（2040）年推計人口=69,736人 パターン1の令和22（2040）年推計人口=64,252人 ⇒69,736人/64,242人=108.5%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の令和22（2040）年推計人口=77,176人 シミュレーション1の令和22（2040）年推計人口=69,736人 ⇒77,176人/69,736人=110.7%	3

※まち・ひと・しごと創生本部事務局が示すガイドライン（『「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について』（平成26年10月20日））に基づき、「影響度」は以下の判定式の値に基づいて設定している。

【自然増減の影響度】

「1」=100%未満、 「2」=100～105%未満、 「3」=105～110%未満
「4」=110～115%未満、 「5」=115%以上

【社会増減の影響度】

「1」=100%未満、 「2」=100～110%未満、 「3」=110～120%未満
「4」=120～130%未満、 「5」=130%以上

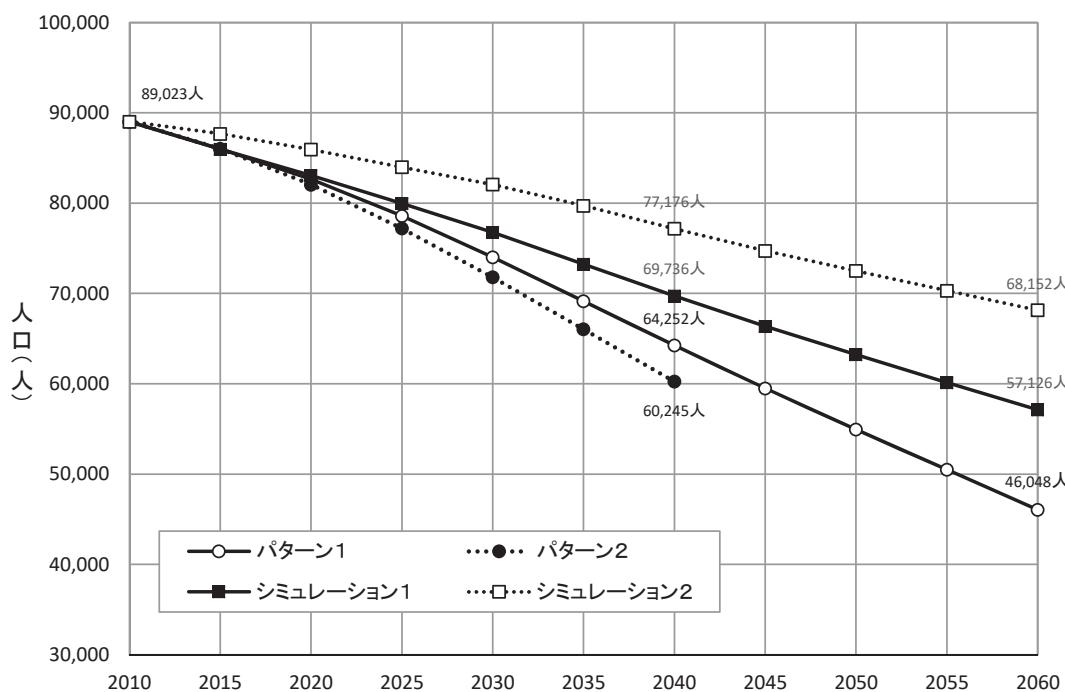
表 7 県及び県内他自治体との自然増減・社会増減の影響度の比較

		自然増減の影響度				
		1	2	3	4	5
社会増減の影響度	1	香芝市 葛城市	生駒市			
	2		奈良県 橿原市 桜井市	奈良市		
	3		大和郡山市 天理市	大和高田市 御所市		
	4			五條市 宇陀市		
	5					

※内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局より配布されたデータに基づき算出

イ. 総人口の分析

- 出生率が上昇した場合（「シミュレーション1」）には、令和22（2040）年に総人口が7万人、出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合（「シミュレーション2」）には、令和22（2040）年に総人口が7.7万人となることが見込まれる。
- 「パターン1」に比べると、それぞれ5千人、1.3万人程度多くなることが分かる。



(出典)内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局より配布されたデータ

図 36 推計ケースごとの人口動向の比較

ウ. 人口構造の分析

- 年齢3区分ごとに見ると、出生率の上昇を想定する「シミュレーション1」では、「パターン1」と比較して、「15歳未満人口」の減少率が、36.5ポイント小さくなる。さらに移動が均衡することを想定する「シミュレーション2」では、「パターン1」と比較して、48.1ポイント小さくなり、プラスに転じる。
- 「20-39歳女性人口」については、「シミュレーション1」では「パターン1」と比較して、減少率が1.8ポイント小さくなる。さらに「シミュレーション2」では、「パターン1」と比較して8.4ポイント改善される。
- 「15-64歳人口」「65歳以上人口」については、「シミュレーション1」、「シミュレーション2」とともに、令和22（2040）年までの間では「15歳未満人口」に比べて大きな影響はない。ただし、「シミュレーション2」においては、「パターン1」と比較して、「15-64歳人口」の減少率は、11.8ポイント改善される。

表8 推計ケースごとの人口構造の比較（2040年時点）

		総人口	15歳未満 人口	うち0-4歳 人口	15-64歳 人口	65歳以上 人口	20-39歳 女性人口
2010年	現状値	89,023	11,371	3,441	55,576	22,076	10,591
2040年	パターン1	64,252	5,917	1,844	32,433	25,901	5,748
	シミュレーション1	69,736	10,058	3,250	33,777	25,901	5,937
	シミュレーション2	77,176	11,383	3,669	39,011	26,782	6,640
	パターン2	60,245	5,455	1,683	29,509	25,281	5,269

		総人口	15歳未満 人口	うち0-4歳 人口	15-64歳 人口	65歳以上 人口	20-39歳 女性人口
2010年 →2040年 の増減率	パターン1	-27.8%	-48.0%	-46.4%	-41.6%	17.3%	-45.7%
	シミュレーション1	-21.7%	-11.5%	-5.6%	-39.2%	17.3%	-43.9%
	シミュレーション2	-13.3%	0.1%	6.6%	-29.8%	21.3%	-37.3%
	パターン2	-32.3%	-52.0%	-51.1%	-46.9%	14.5%	-50.3%

(出典)内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局より配布されたデータを基に算出

第2編 第2期 大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

I 基本的考え方

1. 計画の位置づけ

大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、大和郡山市人口ビジョンを踏まえるとともに、国が定めた「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略」、並びに奈良県人口ビジョンを勘案し、本市の「まち・ひと・しごと創生」に向けた目標や重点的戦略、施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

本市では、平成28（2016）年度を初年度とする大和郡山市第4次総合計画の策定作業を進めていたため、それと一体的に検討することで、総合計画と一貫性の保たれた総合戦略を策定することになりました。

総合戦略は、大和郡山市第4次総合計画が掲げるまちづくりの将来像や戦略目標、リーディングプロジェクト^{※1}に基づき、計画期間内の地方創生に関する重点施策をまとめたものであり、P D C Aサイクル^{※2}も一元化することで、効率的で効果的な施策展開と執行を可能とするものです。

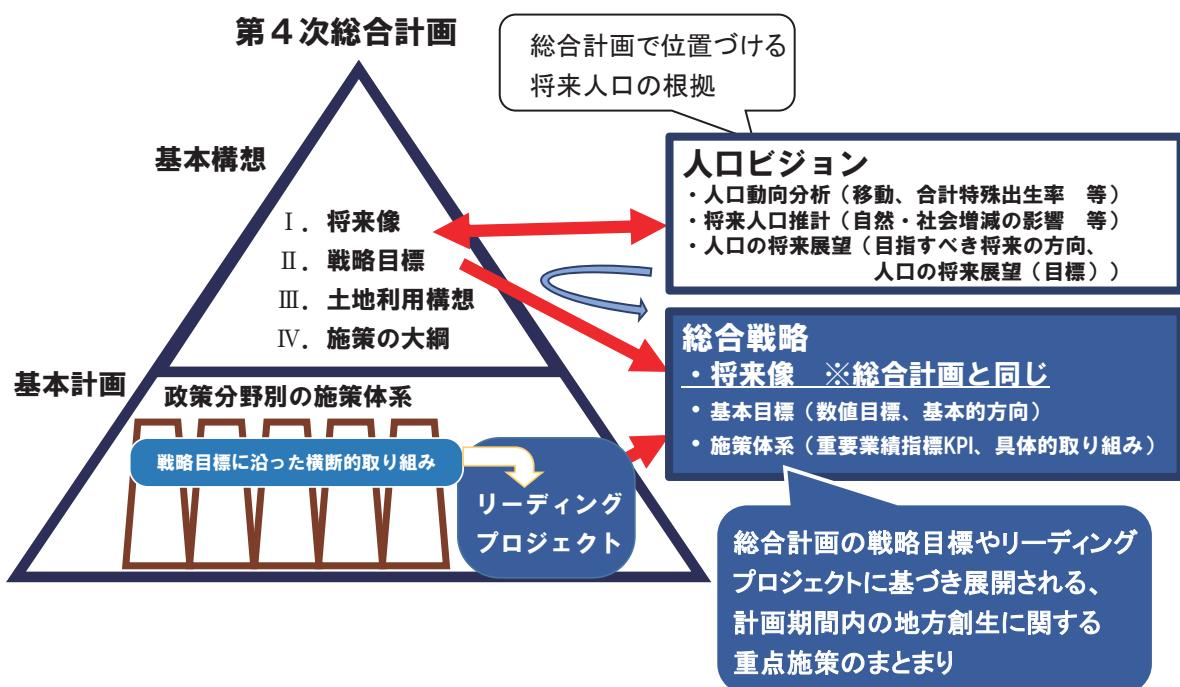


図1 総合戦略と人口ビジョン及び大和郡山市第4次総合計画との関係性

用語解説

※1 リーディングプロジェクト

総合計画の実現のための先導的な取り組みをまとめたもの

※2 P D C Aサイクル

Plan (計画)・Do (実行)・Check (評価)・Act (改善) という、一連の取り組みを管理することにより良い成果を得ることを目指すこと

2. 計画期間

第2期総合戦略の計画期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。

3. 総合戦略の取り組み姿勢

大和郡山市の地方創生は、様々な人と人、地域の資源と資源とが結びつき、各々の相乗的な働きかけにより、新しい地域の価値を創造する取り組みを期待するものです。

本総合戦略には、主に行政の施策が示されていますが、それは地方創生のきっかけづくりの取り組みであり、様々な主体や資源がつながりの輪を描き、取り組むことができるよう、産官学金労言がともに手を携えて歩み始めることが重要となります。

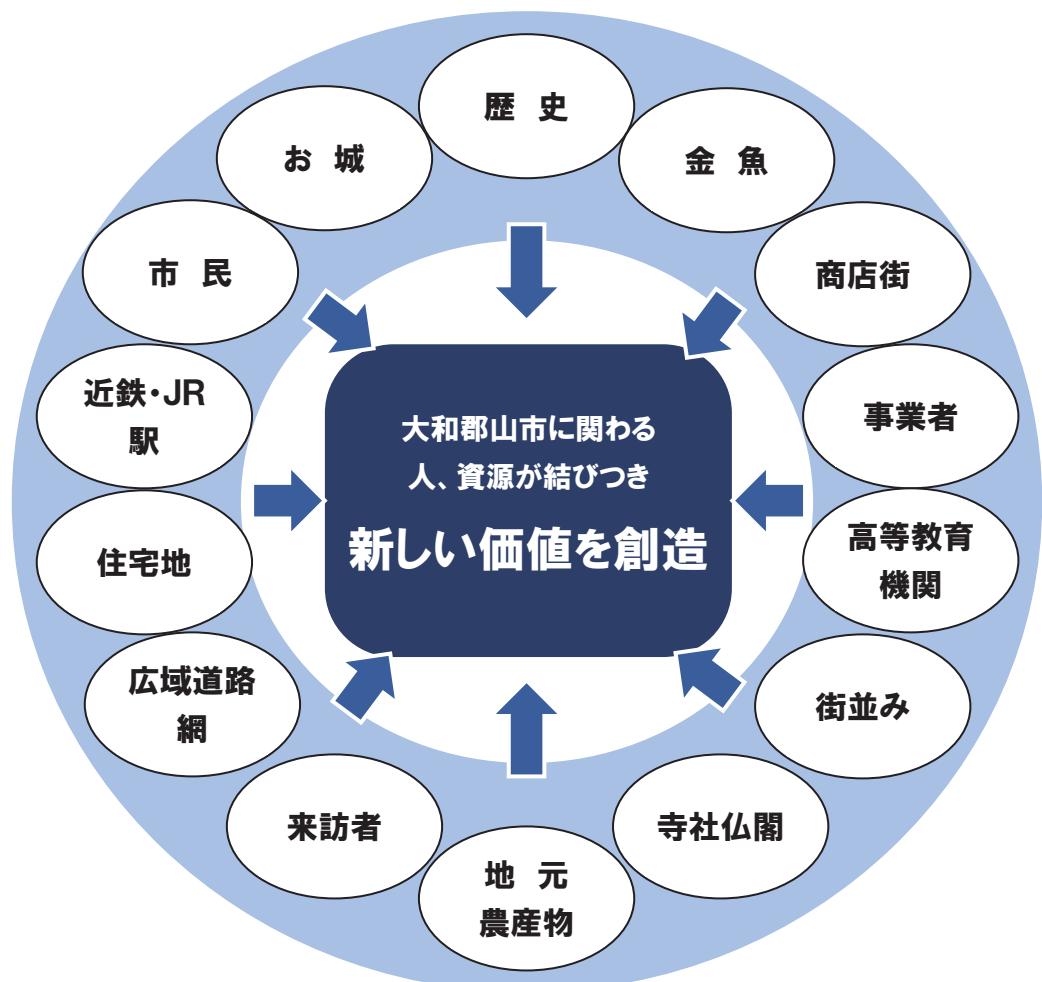


図2 総合戦略の取り組み姿勢イメージ

4. 推進体制

大和郡山市人口ビジョン及び総合戦略を策定するため、関係する各種団体の代表者により構成される「大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」、及び府内横断的なプロジェクトチームである「大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議」を設置し、策定に係る検討を行いました。

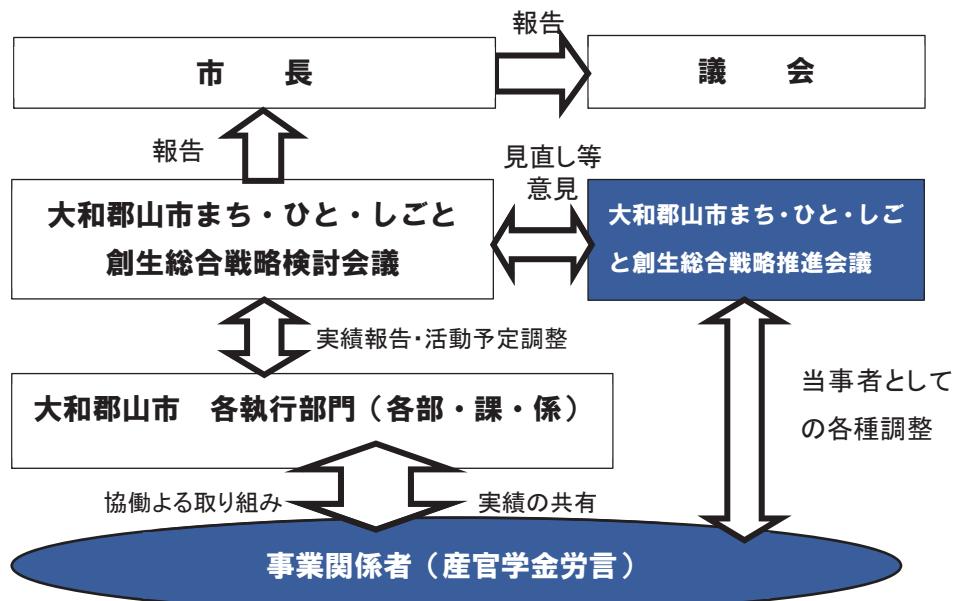
総合戦略は、計画期間内において確実な成果を達成するため、実績と状況変化に応じて柔軟に事業内容を見直し、関係する全ての主体がそれぞれの役割に取り組む必要があります。

そこで、行政の執行部門と地域の事業関係主体とが、協働によりPDCAサイクルを実践することが可能となるよう、各事業担当部署が実績と活動予定とを随時報告し、

「大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」からの意見を踏まえ、「大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議」において方針を検討し、必要に応じて、事業の追加・変更等の計画変更を実施していくものとします。

また、「大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」は、具体的な事業展開を通じ、地方創生に係る官民連携のプラットフォーム^{※3}として機能するよう活動を発展させていくことを考えます。

なお、取り組みの検討・実施にあたっては、奈良県とも連携しながら、国が提供する「少子化対策地域評価ツール」なども活用し、地域の強みや課題を明確化し、それに応じたオーダーメイド型の取り組みを分野横断的に展開する「地域アプローチ」を推進します。



用語解説

図3 PDCAを可能にする推進体制イメージ

※3 プラットフォーム

様々な主体をつなぎ合わせる場や機能のこと

II 基本目標

1. 将来像

大和郡山市第4次総合計画において、令和7（2025）年度を目標とした本市が目指すまちの「将来像」と、本市が変わりなく持ち続けるべき「まちづくりの基本方針」が定められており、これらに基づく基本目標を設定する必要があります。

また、人口ビジョンに示す「目指すべき将来の方向」も考慮する必要があります。

【大和郡山市第4次総合計画における将来像・まちづくりの基本方針】

■将来像

大和郡山市では、「平和のシンボル、金魚が泳ぐ城下町。」をまちづくりの指標として掲げ、地域の個性である豊かな自然や歴史・文化などを十分に生かし、市民がお互いの人権を尊重し合い、共通の誇りを持ち、心豊かに暮らすまちを目指してきました。

今後とも、これまでの基本的な姿勢を保ちつつ、令和7年（2025年）のまちの姿として、次の「将来像」を定めます。

あふれる夢と希望と誇り 暮らしてみたくなる 元気城下町

■まちづくりの基本方針

- ① 夢と誇りがもてる、過去と未来をつなぐまちづくり
- ② 信頼と協働が育む、次世代を切り開くまちづくり
- ③ 誰もが住みたくなる、働きたくなるまちづくり

【人口ビジョンにおける目指すべき将来の方向】

基本姿勢1 若い世代、子どもを生み育てる世代を増加させる

基本姿勢2 地域の魅力アップ、暮らしやすさを向上させる

基本姿勢3 市民・事業者、みんなが主役のまちづくりを進める

①若者の転出抑制・転入促進を進める

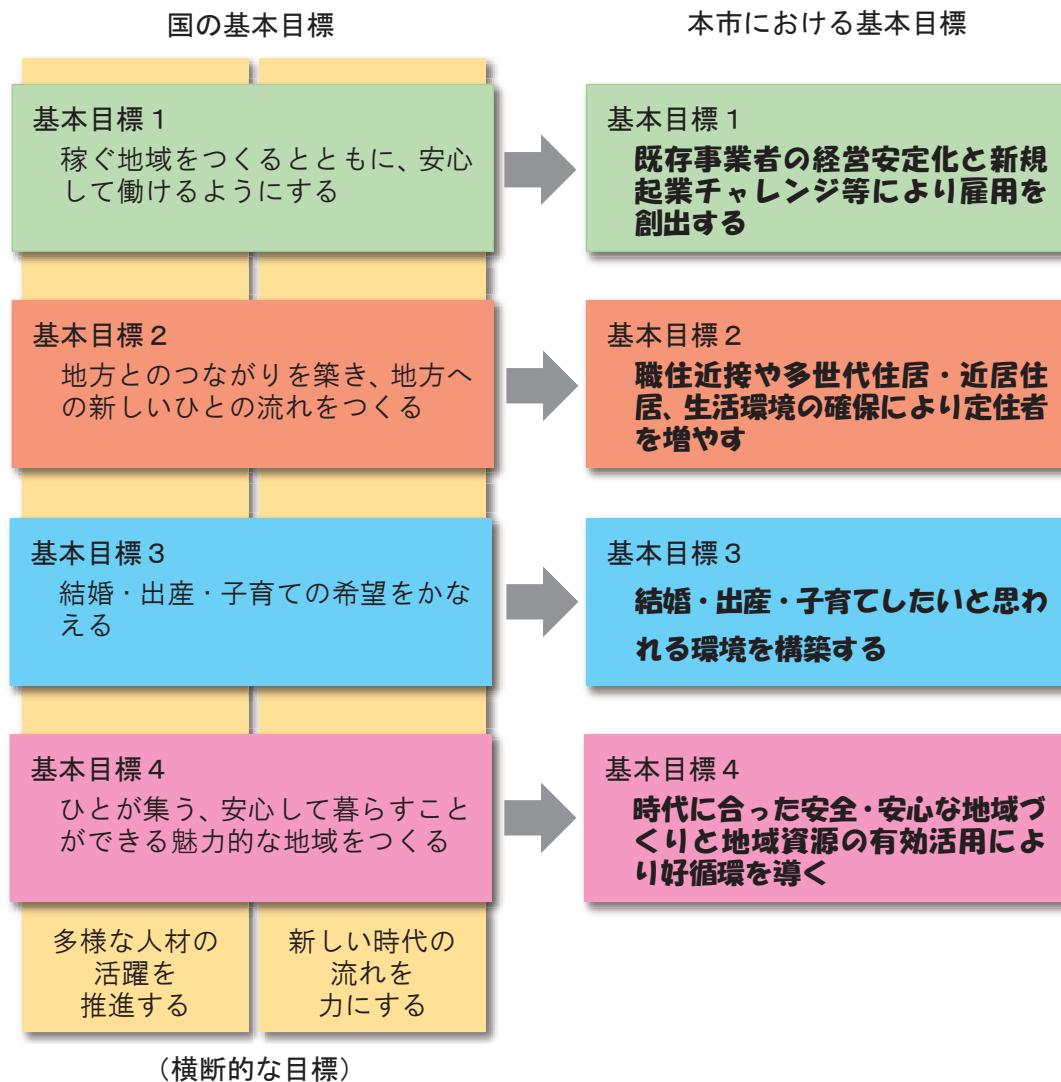
②職住近接により転入を進める

③生み育てたくなる環境を構築する

④市民・事業者がチャレンジできるまちづくりを進める

2. 基本目標

まち・ひと・しごと創生法に基づく国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策構成を踏まえるとともに、大和郡山市第4次総合計画において位置づけられている「戦略目標」を踏まえ、総合戦略における「基本目標」を次のように設定します。



(1)既存事業者の経営安定化と新規起業チャレンジ等により雇用を創出する

① 数値目標

指 標	現状値	目標値
市内従業者数	令和元年 38,625 人	令和7年 38,700 人

② 基本的方向

市内の各種産業の既存事業の経営安定化や、新たな商品開発や事業分野への展開を支援するとともに、中心市街地などにおいて新たに事業を起こす起業家のチャレンジや、若い世代が魅力的に感じる業種の起業の支援を行います。

(2)職住近接や多世代住居・近居住居、生活環境の確保により定住者を増やす

① 数値目標

指 標	現状値	目標値
転入人数	令和元年 2,253 人	令和7年 2,300 人
転出人数	令和元年 2,587 人	令和7年 2,550 人

② 基本的方向

昭和工業団地をはじめ、市内事業所の従業員の市内居住を進めるとともに、二世代や三世代居住の推進、家族・親子の近居の推進、さらには様々な世代に対応できる環境の充実、まちのブランドイメージの向上により、転出抑制、転入増加を目指します。

(3) 結婚・出産・子育てしたいと思われる環境を構築する

① 数値目標

指 標	現状値	目標値
大和郡山市の子育て環境に満足している人の割合	令和元年度 14%	令和7年度 20%

② 基本的方向

地域、家庭、企業、行政の連携と役割分担により、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援に取り組むとともに、地域の特色ある教育環境をより一層充実・展開し、子育てしたい憧れのまちを目指します。

(4) 時代に合った安全・安心な地域づくりと地域資源の有効活用により好循環を導く

① 数値目標

指 標	現状値	目標値
これからも大和郡山市に住んでいたいと思う市民の割合	令和元年度 60.7%	令和7年度 70%

② 基本的方向

本市に適したコンパクトなまちづくりを進め、公共施設や公共交通環境をその主体も含め再整備するとともに、高齢者も暮らしやすい環境を構築します。

また、広域交通網の整備やリニア中央新幹線の中間駅設置の提案に対し、国や県、周辺自治体と連携し、それらの経済波及効果を十分に受け取ることが出来るよう取り組みます。

III 施策の方向

基本目標 1

既存事業者の経営安定化と新規起業チャレンジ等により雇用を創出する

施策 1.1 企業の経営安定支援

安定した雇用と地域活力の創出のため、本市産業の特性である昭和工業団地をはじめとした製造業の振興や企業・事業者それぞれの積極経営の支援、優秀な人材確保と人材育成の支援に取り組みます。

また、昭和工業団地における人材確保やPR活動、奈良工業高等専門学校の「地（知）の拠点」^{※4}としての活動など、それぞれの主体的活動がより一層充実できるよう、必要な場合には連携関係の構築に取り組みます。

<第1期総括と第2期の方向性>

指標	現状値	目標値	令和元年度達成状況
工場等設置奨励金交付件数	平成27年度から令和2年度まで 累計交付件数 8件		22件
製造品出荷額等	平成26年 4,365億円	令和2年 4,527億円	4,915億円

どちらの指標も目標を大きく上回っており、工場・企業等の進出・設備投資等が活性化しました。

しかし、令和元年度末以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今後は先行き不透明な状態が続くことが懸念されます。

第2期では、先行き不透明な中でも、既存の企業・事業者が操業を継続できるよう支援を行うとともに、新たな生活様式等にも対応した新たな設備投資等を支援しながら、新規企業の誘致も進め、製造業の維持を図ります。

<重要業績評価指標（ＫＰＩ）>

指標	現状値	目標値
工場等設置奨励金交付件数	令和3年度から7年度まで 累計交付件数 18件	
製造品出荷額等	令和元年 4,915億円	令和7年 5,000億円

<具体的な取り組み・事業例>

- ・企業立地の促進
- ・工場等設置奨励条例に基づく工場新設及び増設への資金支援
- ・誘致企業における雇用促進への助成
- ・経営相談窓口の開設
- ・セミナー開催等による人材育成支援
- ・ハローワーク等との連携による人材確保の支援
- ・昭和工業団地協議会への市職員派遣による振興支援

用語解説

※4 地（知）の拠点

文部科学省が定める制度で、地域課題を解決するため、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める大学等を選定し、地域の中核的存在として機能強化を図ること

施策 1.2 新たな産業振興と起業の活性化

新規創業者の創業支援や、新たな事業にチャレンジする地域ブランドイメージを確立するため、開業資金融資利子補助、創業場所となる物件紹介など、地元商店街や金融機関等と連携し、地域が主体となった総合的な起業支援の仕組みづくりに取り組みます。

また、市場環境の変化や新たなビジネス機会の活用など、民間事業者のスピード感に対応できる地方創生に取り組むため、必要な体制づくりを推進します。

＜第1期総括と第2期の方向性＞

指 標	現状値	目標値	令和元年度達成状況
ファンド活用件数	平成 27 年度から令和 2 年度まで 累計活用件数 6 件		1 件
新規創業件数	平成 27 年度から令和 2 年度まで 累計創業件数 60 件		11 件
事業所数	平成 26 年 3,145 事業所	令和 2 年 3,211 事業所	3,143 事業所 (H28 経済センサス)

いずれの指標も目標には達しておらず、令和元年度末以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今後も先行き不透明な状態が続くことが懸念されます。

第2期では、創業等に新たにチャレンジしようとする人を後押しする支援を進め、先行き不透明の中でも、産業全体での活力の維持を図ります。

＜重要業績評価指標（ＫＰＩ）＞

指 標	現状値	目標値
アイデアサポート事業 申請団体数	令和元年度 27 団体	令和 7 年度 33 団体
創業関係講座の市内受講者数	令和元年度 14 人	令和 7 年度 14 人
事業所数	令和元年 3,143 事業所	令和 7 年 3,150 事業所

＜具体的な取り組み・事業例＞

- ・創業支援事業計画を策定し、創業希望者へのワンストップ支援体制の構築
- ・新規創業者の創業支援資金利子補給
- ・異業種交流による販路拡大の支援
- ・産官学の連携強化
- ・昭和工業団地内企業相互の情報交換及び連携の支援
- ・リノベーションスクールの実施

施策 1.3 雇用を生み出す農業の確立

都市と農業環境とが調和している特性を活用し、農業を「雇用を生み出す産業」として確立するため、新規就農の支援や地産地消の推進、伝統野菜の栽培促進、地域の農産物情報の発信などに取り組みます。

また、生産者並びに販売・流通事業者が行う地産地消の推進、地元農産品のブランド力向上や販売促進に向けた自立的な活動について、適切な協働関係のもとで必要な支援を検討し、取り組みます。

＜第1期総括と第2期の方向性＞

指標	現状値	目標値	令和元年度達成状況
農業次世代人材投資資金（旧青年就農給付金）の給付者数	平成27年度から令和2年度まで累計給付者数 6人		8人
多面的機能支払交付団体数	平成26年度 22団体	令和2年度 31団体	31団体
学校給食における地産地消率	平成26年度 25.86%	令和2年度 30.82%	23.80%
遊休農地面積	平成26年度 25.3ha	令和2年度 19.0ha	26.6 ha

新規就農者の定着や農業地の質を維持するための支援については、一定の効果が出ているものの、農業者の高齢化や担い手不足はいまだ深刻な状況であり、新たに発生する遊休農地が多い状況にあります。

第2期では、新規就農への支援や、経営基盤の強化等による経営の安定化・雇用確保・所得の向上への支援を進め、農業の継承・維持を図ります。

＜重要業績評価指標（KPI）＞

指標	現状値	目標値
農業次世代人材投資資金（旧青年就農給付金）の給付者数	令和元年度 累計8人	令和7年度 累計10人
多面的機能支払交付団体数	令和元年度 31団体	令和7年度 32団体
遊休農地面積	令和元年度 26.6ha	令和7年度 23.0ha

＜具体的な取り組み・事業例＞

- ・新規就農者への支援
- ・農業生産基盤の整備
- ・多面的機能支払交付金事業
- ・有害鳥獣駆除事業
- ・農業経営所得の安定対策
- ・農地中間管理事業
- ・農産物販路拡大の支援

基本目標2

職住近接や多世代住居・近居住居、生活環境の確保により定住者を増やす

施策 2.1 住宅・土地ストックを活用した定住促進

大阪・京都圏とつながる鉄道網を活かした定住都市としての姿を再生するため、既存の住宅や土地などのストックの有効利用に向け、各種リフォームや省エネ設備の設置支援等に取り組みます。

<第1期総括と第2期の方向性>

指標	現状値	目標値	令和元年度達成状況
転入・定住促進助成金制度活用による転入世帯数	平成27年度から令和2年度まで 累計世帯数 300件		281件
既存木造耐震診断及び改修実施件数	平成27年度から令和2年度まで 累計実施件数 86件		51件
空き家の実態調査	平成28年度まで 実態調査完了		平成28年度 実施済み

転入・定住促進助成金は目標に近い水準を達成しており、転入世帯の増加に効果がありました。一方、住宅に関する安全面の確保については、近年、大規模災害が頻発しており、近い将来に大規模地震が発生する可能性があることも予想されている中で、引き続き、市民への普及啓発や空き家の実態把握を継続する必要があります。

第2期では、安全・安心な住環境を構築するための支援を進めるとともに、空き家や市有ストックを有効に活用した定住促進策を進めることで、市で暮らす人々が安全・安心に住み続けられる環境構築を図ります。

<重要業績評価指標（ＫＰＩ）>

指標	現状値	目標値
既存木造耐震診断及び改修実施件数	令和3年度から令和7年度まで 累計 65件	
空き家の実態調査	令和6年度までに実施	

<具体的な取り組み・事業例>

- ・空き家の実態調査
- ・空き家バンクの充実と活用
- ・既存木造住宅の耐震診断助成、既存木造住宅の耐震改修助成
- ・住宅相談窓口の設置
- ・住宅リフォームへの助成
- ・家庭用燃料電池設置への助成
- ・市有地分譲による若者定住促進の検討
- ・市営住宅の入居促進

施策 2.2 商業の活性化

市内商業の充実と魅力向上により、来訪者の増加や市内居住の快適性・利便性向上を図るため、商店街の主体的なイベント・事業等への支援を継続・充実します。

また、商業関係者と市内企業や事業者とのコラボレーションによるイベント開催など、次世代を担う商店主等の主体的な活動を支援する仕組み構築に取り組みます。

<第1期総括と第2期の方向性>

指 標	現状値	目標値	令和元年度達成状況
商店街による イベント・事業件数	平成 27 年度から令和 2 年度まで 累計件数 15 件		14 件
商品販売額（小売業）	平成 26 年度 829 億円	令和 2 年度 842 億円	969 億円 (H28 経済センサス)
プレミアム付き商品券 の発行額	平成 27 年度から令和 2 年度まで 累計発行額 1.8 億円		1.59 億円

いずれの指標も目標を上回るまたは近い水準を達成しており、商業の活性化により、まちの賑わいが生み出されています。

しかし、令和元年度末以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今後は先行き不透明な状態が続くことが懸念されます。

第2期では、先行き不透明な中でも、新たな生活様式等にも対応しながらイベントや商業活動が行えるよう支援し、商業の維持を図ります。

<重要業績評価指標（ＫＰＩ）>

指 標	現状値	目標値
商店街による イベント・事業件数	令和 3 年度から令和 7 年度まで 累計件数 15 件	
商品販売額（小売業）	令和元年 969 億円	令和 7 年 970 億円

<具体的な取り組み・事業例>

- ・商店街での活性化イベントへの支援
- ・商店街の空き店舗対策の検討
- ・商店街のブランドイメージの再構築支援
- ・商店街向けセミナー開催の支援
- ・情報マネジメントによる情報発信の充実

施策 2.3 地域ブランドの向上

本市の歴史や文化に根付いた地域資源を活用し、これまでの取り組みを検証・継承するとともに、全国金魚すくい選手権大会を核にした金魚が泳ぐまちづくりの一層の推進、郡山城天守台石垣整備に伴う展望施設の整備による郡山城を活かしたまちづくりの推進、物語性を持った各種情報発信など、大和郡山市らしさがあふれる地域ブランド向上に取り組みます。

また、リニア中央新幹線中間駅設置の提案による地域活性化を目指すとともに、それらの活動を通じ、本市の各種PRとブランドイメージの周知に取り組みます。

＜第1期総括と第2期の方向性＞

指標	現状値	目標値	令和元年度達成状況
観光客数	平成26年度 1,123,982人	平成31年度 1,275,203人	1,411,590人
ふるさと納税額	平成26年度 236万円	令和2年度 312万円	11,862万円
オリジナルデザイン年賀ハガキの販売枚数	平成27年度から令和2年度まで 累計発行枚数 6万枚		5.9万枚
地域ブランド向上に関連するイベント開催数	平成27年度から令和2年度まで 累計開催回数 104回		83回

いずれの指標も目標を上回るまたは近い水準を達成しており、本市の認知度が向上してきていることがうかがえます。特に、ふるさと納税額は、目標を大きく上回っています。

令和元年度末以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今後は先行き不透明な状態が続くことが懸念されますが、一方で、地方への関心が高まる等、人々の暮らし方への変化のきっかけになりました。

第2期では、新たな生活様式等にも対応しながら本市に来訪してもらえるような支援を行うことはもちろん、ふるさと納税等、来訪する以外の本市と人々とのつながり強化に向けた情報発信や、市民が本市に対して愛着等持てるような事業等について力を入れ、地域ブランドの維持・向上を図ります。

＜重要業績評価指標（KPI）＞

指標	現状値	目標値
観光客数	令和元年度 1,411,590人	令和7年度 1,550,000人
ふるさと納税額	令和元年度 118,676,078円	令和7年度 200,000,000円
地域ブランド向上に関連するイベント開催数	令和3年度から令和7年度まで 累計 100回	

＜具体的な取り組み・事業例＞

- ・金魚が泳ぐまちづくり事業
- ・郡山城を活かしたまちづくり事業
- ・観光振興賑わい創出事業
- ・地域ブランド創出事業
- ・リニア中央新幹線中間駅設置の提案
- ・街なみ環境整備事業
- ・ふるさと納税の推進
- ・情報マネジメントによる情報発信の充実【再掲】
- ・おしごとフェスタの開催の支援

基本目標3

結婚・出産・子育てしたいと思われる環境を構築する

施策3.1 出産・子育てに関する支援

安心して出産・育児ができる環境の構築に向け、妊婦及び乳幼児が心身ともに健康を保つための支援や、放課後児童クラブにおける質の向上と運営方式の移行、親子たんとん広場事業の充実、夫婦で子育てに取り組むための支援の充実に取り組みます。

また、保育や教育の充実に向け、子ども子育て支援事業計画を踏まえた認定こども園の設置、余裕教室の活用による放課後児童クラブの受入体制の整備に取り組みます。

<第1期総括と第2期の方向性>

指標	現状値	目標値	令和元年度達成状況
認定こども園整備数	平成27年度から令和2年度まで 整備箇所数 2箇所		2箇所
待機児童数	平成26年度 2人	令和2年度 0人	23人

※「待機児童数」は、指標の測定方法に変更あり。

児童の受け入れ環境整備は進んでいるものの、保育士の不足や保育ニーズの高まりにより、依然として待機児童が発生している状況にあります。

第2期においても、引き続き、母子ともに健康に過ごせるような支援と、子育てしやすい環境の充実を進め、子育てしたいと思われる環境の充実を図ります。

<重要業績評価指標（ＫＰＩ）>

指標	現状値	目標値
認定こども園整備完了箇所数	令和元年度 累計2園	令和7年度 累計3園
待機児童数	令和元年度 23人	令和7年度 0人

<具体的な取り組み・事業例>

- ・妊婦及び乳幼児健康診査
- ・風しんワクチン等予防接種の助成
- ・産前産後ケア（妊婦及び乳幼児への訪問指導）の充実
- ・保健指導の充実
- ・健康教育（ママパパクラス、子育て教室等）の充実
- ・認定こども園整備事業
- ・民間保育園施設整備への支援
- ・特別保育（病後児保育・休日保育・一時保育・延長保育）の実施
- ・放課後児童健全育成事業及び放課後児童クラブ整備事業
- ・親子たんとん広場事業
- ・ファミリーサポートセンター事業
- ・きんとっと広場事業

施策 3.2 教育環境の充実

子育て世代の定住を促進するため、子ども達が地域の中で心身ともに健全に成長できる本市らしい教育環境を構築するとともに、食育と栄養バランスの観点による中学校給食の導入、確かな学力が身に付く学校教育の充実に取り組みます。

また、学校生活に対する不安の解消や、子ども達が事件・事故に巻き込まれない生活環境の構築に取り組みます。

＜第1期総括と第2期の方向性＞

指標	現状値	目標値	令和元年度達成状況
市内児童生徒数	平成26年度 7,041人	令和2年度 6,678人	6,426人
幼稚園耐震化率	平成26年度 0%	令和2年度 100%	100%

耐震化など、児童生徒が生活する環境の安全性の確保は進んでいますが、依然として市内の児童生徒は減少傾向にあります。

令和元年度末以降の新型コロナウイルス感染症拡大は、子どもの教育に大きな影響を与えるとともに、タブレット端末やWEB授業等、子どもの教育環境の新たなあり方を考えるきっかけにもなりました。

第2期では、子どもたちが生活する幼稚園や小・中学校のハード面での環境整備を進めることはもちろん、教育の質を向上させるための取り組みを進め、子どもが育つ場所として選ばれるような教育環境の充実を図ります。

＜重要業績評価指標（KPI）＞

指標	現状値	目標値
市内児童生徒数	令和元年度 6,426人	令和7年度 5,783人
幼稚園、小・中学校 トイレ洋式化率	令和元年度 39.3%	令和7年度 70.0%
地産地消食材を使用した 学校給食献立の実施回数	令和元年度 52回	令和7年度 55回

＜具体的な取り組み・事業例＞

- ・少人数学級及び少人数指導の充実
- ・スクールカウンセラーの配置
- ・特別支援教育支援員の配置
- ・巡回相談員の配置
- ・A L T（外国語指導助手）の配置による英語教育の充実
- ・学科指導教室（A S U）等による不登校対策の充実
- ・小、中学校給食の実施
- ・学校給食における地産地消の推進
- ・小中学校施設整備大規模改修事業
- ・小学校トイレ洋式化事業
- ・通学路安全対策事業
- ・スポーツ教育施設の改修事業
- ・図書館における電子書籍の導入
- ・学ぶ力を育てる教育環境の充実
- ・子どもを対象とした講座の充実

基本目標4

時代に合った安全・安心な地域づくりと地域資源の有効活用により好循環を導く

施策 4.1 公共交通環境の整備・充実

本市の定住都市としての魅力を保つため、関係する交通事業者と連携を図り、駅周辺の整備や市内を縦断する鉄道網及びバス交通の利便性向上に取り組みます。

また、中心市街地における城下町特有の自動車通行の不便さ解消など、都市計画道路をはじめとした主要道路の拡幅・整備に取り組みます。

＜第1期総括と第2期の方向性＞

指標	現状値	目標値	令和元年度達成状況
コミュニティバスの利用者数	平成26年度 36,650人	令和2年度 38,270人	36,144人
バリアフリー化された鉄道駅数	平成27年度から令和2年度まで 整備箇所数 1箇所		平成28年度 完了済
都市計画道路 城廻り線街路事業の進捗率	平成26年度 23%	令和2年度 96%	88%

バリアフリー化、都市計画道路整備など、移動環境の整備は進んでいますが、コミュニティバスの利用者数の増加は鈍化傾向にあります。

令和元年度末以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外出機会が減ることも予想されますが、交通環境の利便性の向上は市民生活を支えるためにも重要であるため、引き続き取り組みを進める必要があります。

第2期では、引き続き、都市計画道路整備の着実な推進や、まちなかのバリアフリー化の推進を図るとともに、コミュニティバスの持続的な経営のため、利用者数の向上を図ります。

＜重要業績評価指標（KPI）＞

指標	現状値	目標値
コミュニティバスの利用者数	令和元年度 36,144人	令和7年度 38,000人
歩道のバリアフリー化の実施距離	令和元年度 310m	令和7年度 600m
都市計画道路 城廻り線街路事業の進捗率	令和元年度 88%	令和7年度 100%

＜具体的な取り組み・事業例＞

- ・近鉄郡山駅周辺まちづくり基本計画に基づく事業の推進
- ・立地適正化計画に基づく誘導施策の実施
- ・リニア中央新幹線中間駅設置の提案【再掲】
- ・都市計画道路整備等事業
- ・市道整備等事業
- ・交通安全施設等整備事業
- ・コミュニティバス運行事業
- ・高齢運転者免許自主返納推進事業
- ・福祉タクシー助成事業
- ・駅周辺の歩道のバリアフリー化

施策 4.2 安全・安心なまちづくり

本市に定住・訪問、もしくは事業所を立地するための基本的な条件となるまちの安全・安心を確保するため、地域自らの災害時の対応力向上や防犯力向上を支援するとともに、自然災害に強いまちづくりに取り組みます。

また、市民が、生涯にわたって地域の中で安心して暮らし続けられるよう、地域一体での福祉のまちづくりに取り組みます。

＜第1期総括と第2期の方向性＞

指標	現状値	目標値	令和元年度達成状況
自主防災組織数	平成26年度 188団体	令和2年度 228団体	238団体
耐震化された消防団団庫数	平成26年度 耐震化済み 12箇所	令和2年度 耐震化済み 17箇所	16箇所
公共下水道普及率	平成26年度 92.3%	令和2年度 95.7%	96.0%

いずれの指標も目標を達成しており、安全・安心な生活のための組織・基盤の整備が進んでいます。

近年、大規模災害の頻発、災害の多様化が見られ、自助・共助の重要性が高まっています。また、高齢化の進行が見られるなかで、市民が生涯にわたって安心して暮らし続けられるような福祉の重要性も高まっています。

第2期では、引き続き、安全・安心な生活のための組織・基盤の整備を進めるとともに、地域一体での福祉の取り組みを推進し、安全・安心に暮らし続けられる環境の構築を図ります。

＜重要業績評価指標（ＫＰＩ）＞

指標	現状値	目標値
自主防災組織数	令和元年度 238団体	令和7年度 全自治会 315団体
耐震化された消防団団庫数	令和元年度 16箇所	令和7年度 19箇所
公共下水道普及率	令和元年度 96.0%	令和7年度 96.6%
認知症高齢者等SOSネットワーク事業の登録機関数	令和3年度から令和7年度まで 累計 25箇所	

＜具体的な取り組み・事業例＞

- ・自主防災組織の活動支援
- ・災害時要援護者システムの充実
- ・防犯カメラ設置の推進
- ・防災コンテナ、備蓄品等の充実
- ・防災情報や不審者情報を登録者に配信する市民安全メールの充実
- ・奈良県広域消防組合における消防・救急体制の充実
- ・消防分団団庫の年次的な建替
- ・消防団員健康診査への助成
- ・河川整備事業（市内一円及び特定排水路の維持補修及び浚渫工事等）
- ・治水事業
- ・公共下水道整備事業
- ・BCP計画等、リスクマネジメントに関する計画の策定
- ・認知症高齢者等SOSネットワーク事業

施策 4.3 持続可能な公共施設マネジメントの推進

公共施設や社会基盤施設等の適切な維持・管理と、時代に即した新たな整備や用途見直し等を計画的に進めるため、市役所庁舎の建替をはじめ、清掃センターや衛生センターの安全且つ効率的な運転管理、各種公共施設や社会基盤施設の耐震及び改修・維持補修事業などに取り組みます。

また、“経済財政運営と改革の基本方針 2015”に示されている「公的サービスの産業化」の潮流を踏まえ、地域の持続的発展に資する官民連携の可能性を検討します。

＜第1期総括と第2期の方向性＞

指標	現状値	目標値	令和元年度達成状況
耐震補強工事実施施設数	平成 27 年度から令和 2 年度まで 実施箇所数 24 箇所		16 箇所
公共施設等長寿命化事業実施件数	平成 27 年度から令和 2 年度まで 実施箇所数 20 箇所		11 箇所

施設の集約化等の検討に時間を要することや、工事時期の制限等により、いずれの指標も目標には達していません。

公共施設等の老朽化への対応は、喫緊の課題であり、総量の適正化も含めた検討と予算確保策の検討を進める必要があります。また、水道管路においても老朽管への対応が必要となってきています。

第2期では、取り組みの優先順位を見定めながら、施設総量の最適化も含めた検討を行うことで、公共施設等の適切な維持・管理の着実な推進を図ります。

＜重要業績評価指標（ＫＰＩ）＞

指標	現状値	目標値
耐震補強工事実施施設数	令和 3 年度から令和 7 年度まで 累計実施施設数 4 施設	
公共施設等長寿命化事業実施件数	令和 3 年度から令和 7 年度まで 累計件数 10 件	
下水道ストックマネジメント計画に基づく改築実施延長	令和 3 年度から令和 7 年度まで 累計実施延長 2,400m	

＜具体的な取り組み・事業例＞

- ・公共施設等総合管理計画に基づく事業の推進
- ・橋梁耐震補強及び長寿命化事業
- ・市内一円の市道維持補修事業
- ・都市公園長寿命化事業
- ・庁舎建設事業
- ・下水道管路施設及びポンプ場施設改築事業

IV 重点的取り組み

夢と誇りと自信 次世代へとつなぐまちづくり

本市と人々との様々な関りを育み、活力を創出する地方創生に関する包括的な取り組み

1. 趣旨

本市は、郡山城を中心とした城下町を基礎として形成されており、郡山城天守台の石垣、お堀や町家、寺社仏閣など歴史を色濃く残す町並みを有するとともに、近鉄郡山駅やJR郡山駅からの大阪圏・京都圏への交通利便性も高いことから、住宅地としての暮らしやすさは、市民から一定の評価を得ています。

一方で、若い世代を中心とする転出超過傾向や、中心市街地等での空き店舗・空き家の発生、農業・工業等をはじめとする市内各種産業での労働力不足など、地域の活力が低下していくことが懸念されています。

こうした中でも、お城まつりや全国金魚すくい選手権大会の開催時などには、多くの観光客が訪れており、こうした機会を活かしながら、本市での暮らし方や働き方を発信し、魅力を感じてもらうことで、地域の活力の担い手となる人を増やす取り組みが、より一層求められています。

そこで、住む・働く・遊ぶ・買うなど、定住人口に限らず、関係人口や交流人口など、本市に魅力を感じる人々との様々な関りを育み、活力の創出へとつなげられるような地方創生に関する各種施策・事業を包括的に展開することで、今の世代と次世代とが、このまちに夢と誇りと自信を持てるまちづくりに取り組みます。

2. 主な取り組み

本市と人々との多面的で広がりのある関りを育むためには、本市の魅力を磨くこと、本市の魅力を効果的に発信すること、本市に関わりたいと思った人々と資源をつなげることが必要になります。

そこで、確実な成果を導くために、次に示すような多様な施策・取り組みをニーズに応じてパッケージ化し、庁内横断的に、かつ、関係事業者等との連携のもと取り組むことを考えます。

<取り組み例>

【磨く】

- 金魚が泳ぐまちづくり事業、郡山城を活かしたまちづくり事業など地域ブランドを確立・向上させる観光・交流に関する取り組みと、それらの基盤となる交通結節点機能や都市計画道路整備の取り組み

【発信する】

- 本市の観光資源や地元農産物などの魅力はもちろん、暮らしや働き方の魅力など多面的な魅力を市内外に発信する取り組み

【つなげる】

- 空き店舗や空き家などを活用した起業や新たな店舗出店など、次世代を担う商店主や事業主のチャレンジを、多様な主体との連携によって総合的に支援する取り組み
- 職住近接の推進や、本市の子どもたちが将来市内で働くことを意識できるような支援など、本市の産業の担い手を持続的に確保するための取り組み

參考資料

■第1期からの総合戦略策定経緯

年月日	取り組み
平成 27 年 5 月 12 日	第1回大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議を開催 ・策定の背景及び工程について
5～6月	「地方創生」にかかる市民意識調査を実施 ・本市にお住まいの 20～39 歳の方から無作為に 3,000 人を抽出
	市内事業者に対する「地方創生」にかかる意向調査を実施 ・昭和工業団地協議会の会員 73 事業者
	「地方創生」にかかる市外WEBアンケート調査を実施 ・大阪市、京都市への通勤・通学圏内にお住まいの 20～39 歳の方 (本市除く)
6月 16 日	第2回大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議を開催 ・大和郡山市人口ビジョン骨子案について
7月 14 日	第3回大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議を開催 ・本市の将来像について ・グループワークによる基本目標検討の SWOT 分析
8月 26 日	第4回大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議を開催 ・大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子案について ・P D C A サイクル案について
9月 14 日	金融機関との意見交換会を実施
9月 24 日	第1回大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を開催 ・大和郡山市第3次総合計画の総括について ・大和郡山市第4次総合計画基本構想骨子案について ・大和郡山市人口ビジョン素案について
11月 4 日	第5回大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議を開催 ・大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略素案について
11月 10 日	第2回大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を開催 ・大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略素案について
平成 28 年 2 月	パブリックコメントを実施
2月 18 日	第3回大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を開催 ・大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略（修正案）について ・平成 26 年度地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）の達成状況について

第2期総合戦略	
令和元年9月	大和郡山市第4次総合計画後期本計画および第2期大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の基礎条件調査にかかる市民意識調査を実施 ・本市にお住まいの20歳以上の方から無作為に2,000人を抽出
令和2年7月	市外WEBアンケート調査を実施 ・近畿地方にお住まいの20~39歳の男女1,000人が対象
7月10日	総合戦略立案ワーキング（担当者会議）を開催 ・第2期大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略素案について
10月20日	大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議を開催 ・第2期大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略素案について
11月25日	大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を開催 ・第2期大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略素案について

■大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 委員名簿

区分	役職	所属	氏名 (敬称略)
住民代表	委員	大和郡山市自治連合会 会長	植村 俊博
住民代表	委員	郡山女性ネットワーク 会長	亀岡 静代
産業界	委員	大和郡山市商工会 副会長	吉川 恵司
産業界	委員	昭和工業団地協議会 会長	川端 章代
行政機関	会長	大和郡山市 副市長	中尾 誠人
教育機関	委員	奈良工業高等専門学校 校長	後藤 景子
金融機関	委員	奈良信用金庫 執行役員兼総合企画部部長	菊澤 竜一
金融機関	委員	南都銀行郡山支店 次長	杉本 秀一
労働団体	委員	連合奈良西和地域協議会 議長	田中 篤史

令和2年10月26日時点

■大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議

地方創生プロジェクトチーム名簿

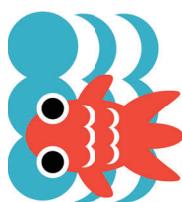
役職	所 属
委員長	総務部長
委員	総務部 企画政策課長
委員	総務部 市民安全課長
委員	総務部 財政課長
委員	市民生活部 保険年金課長
委員	福祉健康づくり部 こども福祉課長
委員	産業振興部 農業水産課長
委員	産業振興部 地域振興課長
委員	都市建設部 都市計画課長
委員	教育委員会事務局 教育総務課長
委員	上下水道部 業務課長

第2期 大和郡山市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略



平和のシンボル、金魚が泳ぐ城下町。

大和郡山市



発行：令和3年3月

編集：大和郡山市 総務部 企画政策課

〒639-1198

奈良県大和郡山市北郡山町248-4

TEL : 0743-53-1151

FAX : 0743-53-1049

ホームページアドレス

<http://www.city.yamatokoriyama.nara.jp>

この冊子は再生紙を使用しています。